目　次

2022年　1･2月　761号

年頭のごあいさつ

年頭のごあいさつ
大阪府中小企業団体中央会会長　野村泰弘…… 2
年頭所感　中小企業庁長官　角野然生…… 3
年頭所感　大阪府　知事　吉村洋文…… 4
年頭所感　全国中小企業団体中央会会長　森　洋…… 5

特　集

2022年新春座談会
未来に希望を。コロナの影響とアフターコロナに向けて…… 6
令和３年度補正・令和４年度当初
中小企業・小規模事業者関係予算案等のポイント…… 12

組合情報

大阪府中小企業団体中央会 役員組合紹介…… 14

調査･研究

府内中小企業の景況（情報連絡員報告令和３年11月分）…… 16

大阪府中央会 お知らせコーナー

大阪府委託事業「中小企業組合運営指導事業」
Web研修会の開催について（ご案内）…… 19
「大阪・関西万博
大阪パビリオン出展基本計画案（Ver.1）紹介（その３）」…… 20
「コロナ禍における経営戦略」④…… 22

大阪府中央会 主な実施事業

創立70周年記念式典及び2021越年パーティーの開催
（大阪府協同組合職員互助会）…… 25
第36回大阪大会を開催（大阪府中小企業青年中央会）…… 26
働き方改革関連法オンラインセミナー開催…… 27

年賀広告

広告掲載組合・企業…… 28

共済制度

大阪府中小企業団体中央会各種共済制度のご案内…… 47

中央会日記

大阪府中央会の行事予定…… 54

年頭のごあいさつ

大阪府中小企業団体中央会会長

野　村　泰　弘

2022年の新春を迎えるにあたり、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

昨年は、新型コロナウイルスの感染再拡大を受け、大阪では４回に亘り緊急事態宣言が発令されるなど、長引くコロナ禍の影響により多くの中小企業は深刻な状況が続きました。後半になってようやく、ワクチン接種の効果により緊急事態宣言も解除され、多方面において活発な動きが見られるようになりましたが、年末には新たな変異ウイルス「オミクロン株」が世界的に急拡大を見せるなど、コロナ収束は依然として不透明な状況にあります。

2022年は、岸田内閣のもと、「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」を迅速かつ着実に実施して頂くことにより、社会経済活動が活発になることを期待しております。一方、アフターコロナに向けたDXやグリーン化の促進、原油高や原材料の高騰による影響など新たな課題への対応などが求められ、中小企業･小規模事業者においてはまだまだ厳しい経営環境が続くことが予想されるところです。

このような状況の中で、中小企業･小規模事業者が直面する多様な課題に前向きに対応していくためには、個々の自助努力だけでは限界があるため、中小企業組合を始めとする連携組織での取組みがこれまで以上に重要になってまいります。

本会では、コロナ禍において会員の皆様が直面している難局からの脱却と、アフターコロナに向けた持続的な成長に対して、連携組織を通じたきめ細かな支援活動を引続き実施してまいる所存です。

具体的には、「新型コロナウイルスに関する経営相談窓口」において、中小企業からのアフターコロナ、DX、グリーン化に関する相談や、国・地方自治体の支援策等についての情報提供を迅速に行うほか、中小企業組合の現状と直面する課題等の認識を深め、会員の皆様の状況に応じて、アフターコロナを見据えた組合ビジョン・事業計画の作成や教育情報事業活性化等への支援、組合の設立や運営上の相談、異業種グループが行う取り組みなどをきめ細やかに支援してまいります。

また、組合を通じた中小企業のDX、グリーン化や円滑な事業承継、働き方改革推進に向けた支援、さらに「ものづくり補助金事業」の地域事務局として採択企業の事業化推進、販路開拓などにも取り組んでまいります。

2022年は「2025年大阪・関西万博」の開催準備が本格化してまいります。本会では大阪パビリオン推進委員会の委員として、会員の皆様のアフターコロナにおける事業活動の活性化に繋がるよう各種情報提供など積極的な取り組みを進めてまいります。

本会におけるこうした取り組みが、会員の皆様にとって、現在の難局からの脱却とアフターコロナに向けた新たな事業活動の展開に繋がれば幸いであります。

会員の皆様におかれましては、新年にあたり決意を新たにされ、我が国経済社会の発展と中小企業の振興のため、ご精進いただくことをご期待申し上げます。

結びにあたりまして、本年が会員の皆様にとりまして大きな飛躍の年となりますようお祈り申し上げますとともに、アフターコロナ元年となりますことを祈念申し上げまして、年頭のご挨拶といたします。

年　頭　所　感

中小企業庁長官

角　野　然　生

令和４年という新しい年を迎え、謹んで新春のご挨拶を申し上げます。

昨年を振り返ると、長期化する新型コロナウイルス感染症の影響により、多くの中小企業・小規模事業者の皆様が厳しい経営状況に直面された一年だったのではないかと思います。こうした中でも、全国の事業者の皆様におかれましては、事業を継続し、雇用を守り、地域社会を支えていただいていることに、改めて敬意を表し、感謝を申し上げます。

新型コロナの影響が続く中、中小企業庁としても、皆様の事業継続を下支えするため、昨年末の補正予算で、２.８兆円の事業復活支援金を措置しました。加えて、政府系金融機関による実質無利子・無担保融資を年度末まで延長するなど、事業者の皆様の資金繰りに万全を期してまいります。

その上で、今年、成し遂げなければいけないこと、それは、ポストコロナの経済社会システムに向けた「転換」です。そして、日本の「転換」を進めるためのカギは、「成長」と「分配」の好循環の実現です。

世界に目を向けると、カーボンニュートラルに向けたグリーン投資の拡大や、情報の利活用・デジタル化の急激な進展、ドローンや自動運転などの将来技術の拡大など、コロナを一つのきっかけに、成長の実現に向けた大転換が進んでいます。この大きな流れに、日本だけが乗り遅れるわけにはいきません。

グリーンやデジタルなど新分野への展開や生産性向上につながる取組に果敢にチャレンジする中小企業の皆様を、事業再構築補助金、生産性革命推進事業などで支援いたします。

さらに、経営者の高齢化が進む中、多くの中小企業の皆様が、事業を次の世代に引き継いでいく事業承継や、Ｍ＆Ａによる事業拡大など、企業戦略として大きな「転換」が必要な場面に直面することもあろうかと思います。これからも、税制や補助金により、中小企業の皆様の事業承継、Ｍ＆Ａを後押ししてまいります。加えて、中小企業自身の「転換」を後押しするため、事業者に寄り添い、対話と傾聴を重ねることで、事業者の経営課題設定を助け、解決に導く「課題設定型伴走支援」を日本全国に展開していきます。

成長への投資を進めると同時に、適正な「分配」を実現することも重要です。サプライチェーンの強靱化・再構築が進む中、連携して製品・サービスを提供する大企業と中小企業は、共に同じ目標を目指す「イコールパートナー」です。大企業と中小企業が連携して高い付加価値を生み出し、それに見合った適切な利益を享受できるよう、パートナーシップ構築宣言の拡大など、取引適正化に向けた取組を官民連携して進めてまいります。

２０２２年は寅年です。新型コロナという未曾有の危機に直面する中、したたかに「虎視眈眈」とチャンスをうかがう中小企業の皆様の挑戦を後押しできるよう、中小企業庁は全力を尽くしていく決意です。

本年が、皆様にとって実りある、飛躍の年となるよう心より祈念し、新年のご挨拶とさせていただきます。

令和４年　元旦

年　頭　所　感

大阪府知事

吉　村　洋　文

新年を迎え、謹んで年頭のご挨拶を申し上げます。
新型コロナウイルスの感染者が府内で初めて確認されてから間もなく２年となります。当初は未知のウイルスへの対応に苦慮しましたが、府民のいのちとくらしを守ることを最優先に、府民･事業者の皆さまの多大なご協力をいただきながら、全力で感染防止対策に取り組んできました。昨年も感染急拡大による厳しい時期がありましたが、ワクチン接種の促進等により感染は落ち着いた状況にあります。

ただ、新たな変異株であるオミクロン株が確認されており、感染拡大のリスクは常にあります。引き続き、緊張感を持ってコロナ対策にしっかりと取り組むとともに、府民の皆様には、基本的な感染防止対策の徹底にご理解・ご協力をお願いします。

２０２２年は大阪・関西万博をインパクトに、大阪経済を回復させ、再び成長軌道に乗せていく一年としていきます。２０２５年大阪・関西万博はポストコロナの新たな未来を切り拓くシンボルです。開催まで３年余りとなった万博の成功に取り組むとともに、世界の課題解決に貢献するＳＤＧｓ先進都市をめざします。地元大阪としては、未来の医療や生活を感じる展示により、ワクワクしながら驚きや新たな感動を味わえる参加型の「大阪パビリオン」の出展をめざします。また、万博に先駆け、インターネット上に「バーチャル大阪」を開設しました。今後、大阪の都市魅力を国内外に発信するとともに、万博への来場意欲をかき立てるコンテンツを揃えていきます。

また、万博を一過性のイベントとせずレガシーとして継承していくことが重要です。大阪が持つ強みとポテンシャルを活かしたライフサイエンス・ヘルスケア分野やカーボンニュートラル実現に向けたイノベーションの創出、さらには夢洲地区・うめきた２期地区におけるスーパーシティによる大胆な規制改革を通じて、住民生活の質の向上につながる先端的サービスの実装をめざします。

万博とともに、大阪・関西の飛躍のけん引役となるのが、ＩＲの実現です。

ＩＲについては、昨年、設置運営事業予定者が決まり、２０２９年秋から冬頃の開業に向けた体制が整いました。毎年１兆１，４００億円の経済波及効果が見込まれる世界最高水準の成長型ＩＲの実現に向けて取り組みます。

私の任期も、残すところ一年余りとなりました。

これまで、「世界の中で躍動し、成長し続ける大阪」の実現をめざし、Ｇ２０大阪サミットの開催やＩＲの誘致、スタートアップ・エコシステムの推進などに全力を尽くしてきましたが、就任当時には予想もしなかったコロナという難題に直面しました。この未曽有の危機を乗り越え、大阪を再び成長のステージに乗せていくことが、私に課せられた最大の使命だと考えています。

本年も、府民の皆様のより一層のご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げますとともに、皆様にとって素晴らしい年となりますようにお祈りいたします。

年　頭　所　感

全国中小企業団体中央会会長

森　　洋

明けましておめでとうございます。令和４年の年頭に当たり、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

昨年６月に会長として再任頂き、11月には本会創立65周年記念式典を開催することができました。これもひとえに会員皆様方の日頃のご支援やご協力のお陰であると深く感謝申し上げます。

昨年は、長引く新型コロナウイルス感染症の感染拡大による行動制限等の影響を強く受けて実に苦しい１年でした。世界的な半導体不足や原油、金属、食料原材料等の価格高騰、豪雨・台風等の自然災害の発生、深刻化するデジタル人材不足、事業承継問題等により、中小・小規模事業者を取り巻く経営環境は、対面サービス業を中心に深刻な影響を被りました。ワクチン接種の進展等により感染者数は減少したものの、依然予断を許さない状況が続いています。岸田新政権が昨年11月に閣議決定した「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」の実効に期待を寄せているところです。

このような状況の中、中小・小規模事業者にとって喫緊の課題である生産性向上や経営強靱化は急務であり、そのためには、個社ごとの経営努力に加え、中小企業組合をはじめとした共同化、協業化、企業間連携を通じた戦略的な取組みが重要になります。

昨年11月25日に神奈川県のパシフィコ横浜国立大ホールにて開催した第73回中小企業団体全国大会では、萩生田経済産業大臣等多数のご来賓をお迎えし、全国各地から中小企業団体の関係者約1,700名が参集し、

Ⅰ. 中小企業・小規模事業者等の生産性向上・経営強靱化支援等の拡充

Ⅱ. 中小企業・小規模事業者の実態を踏まえた労働・雇用・社会保険料対策の推進

Ⅲ. 中小企業・小規模事業者の積極的な事業活動を支える環境整備

の実現に向けて、共に取り組むことを決議しました。

大会後の「感謝の夕べ」にご臨席賜りました岸田内閣総理大臣からは、ものづくり補助金の中央会の事務局としての活動と生産性向上の具体的な事例に言及され、謝意を頂き、中小・小規模事業者の発展を支援する中央会への期待が表明されました。この岸田内閣総理大臣の中小・小規模事業者への期待や支援に応えるためにも、組合組織が持っている企業同士の「連携力」を大いに発揮し、中小・小規模事業者が誰一人取り残されることのないよう全力で取り組んで参ります。

とりわけ、ポストコロナを見据えた新型コロナウイルス感染拡大防止と経済活動の両立、デジタル化・グリーン化への起動、事業再構築・生産性向上、災害対策、事業承継、事業再生などの最重要課題については、会員の皆様との連携を一層強化し、対応してまいります。

結びに、本年が中小企業組合と中小・小規模事業者の皆様にとりまして、一刻も早く安心して事業活動を行う環境が整いますとともにコロナ禍から立ち直り、新たな飛躍への足がかりとなる１年となりますことを心よりご祈念申し上げまして、新年のご挨拶とさせていただきます。

令和４年元旦

2022年新春座談会

未来に希望を。コロナの影響とアフターコロナに向けて

コロナ禍で迎える２度目の新年。大阪府中小企業団体中央会では初の試みとなる新春座談会を開きました。コロナの影響を強く受けた、会員組合の中から旅行・イベント・旅客運送・酒類販売の組合代表者に出席いただき、アドバイザーに大阪商業大学総合経営学部の太田一樹教授を招き、現状をはじめ「アフターコロナを見据えた事業展開」や「2025大阪・関西万博への期待や取組み」について意見交換を行いました。

座談会の出席者（敬称略）

大阪府中小企業団体中央会
会長
野村　泰弘
（大阪府菓子工業組合 理事長）

協同組合大阪府旅行業協会
理事長
鈴木　隆利

大阪ディスプレイ協同組合
理事長
永田　智之

全大阪個人タクシー協同組合
副理事長
山口　敏

大阪酒販協同組合
理事長
大浦　好宏

大阪商業大学
総合経営学部　教授
太田　一樹

大阪府中小企業団体中央会
専務理事
柴田　昌幸

野村：皆さん、こんにちは。大阪府中央会の野村でございます。新春座談会にご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。昨年１０月から緊急事態宣言も解除され、多方面での活動も活発になってきました。岸田内閣は、事業規模、約７９兆円の「コロナ克服、新時代開拓のための経済対策」を決定しました。速やかにこの経済対策を実施していただき、通常の社会経済活動を再開していただくようにと願うばかりです。中小企業・小規模事業者が直面する多様な課題に前向きに対応していくためには、個々の自助努力だけではどうしても限界があります。昨年に引き続き中央会では、新型コロナウイルス感染症への対応支援を重点活動方針として掲げております。それだけに本日は、長期化するコロナ禍で影響を強く受けておられる組合代表の方々から、今後の事業展開について、行政に求める支援策、２０２５万博への期待などをお聞きしながら、座談会を有意義なものにしてきたいです。

新型コロナウイルス感染拡大による影響や対応 支援金や助成金などの活用状況

柴田：本日の進行を努めます、中央会の柴田でございます。組合それぞれの代表４名の皆さま、野村会長に発言していただき、そして太田教授には発言の後に、アドバイスと総括いただくという順で進めてまいります。よろしくお願いいたします。

鈴木理事長

鈴木：大阪府旅行業協会の鈴木と申します。私たちの組合はおよそ１００社。今期廃業した旅行会社が４社、大阪市内に店舗を構える業者さんは、家賃等の理由で、自宅に移ったところが数社あります。私どもは、宿泊券やＪＲ、飛行機などを含めたクーポンの統一事業を行っております。コロナ前９５億あった発券額が、今期は１０億前後で推移している危機的な状況です。私たちは地元密着の団体旅行をやっているところがほとんどです。他府県への移動の自粛、３密の回避となると業界として対策がなく、多くが雇用調整助成金や支援金をもらいながら、がんばっている次第です。

永田：大阪ディスプレイ協同組合の永田でございます。イベントを主体とした仕事で、展示会や行政のイベントなどの会場設営、その他に商業施設などの内装関係も行っています。組合員数は現在９２社。一昨年の３月以降、イベントなどは軒並み中止になりました。緊急事態宣言が出ては解除という繰り返しが続きました。

永田理事長

我々組合は、元請けとそれに対して実際に個別に仕事をやる下請けという構成が多くございます。イベント関連でモノづくりのとある企業は２０１９年度比で、９割減のところもあり、組合員のほぼ全てが雇調金、国の融資、特別融資も活用して何とか生き延びています。ただ、廃業ということは聞いておりません。やはり大阪万博に向けて人手不足が懸念されますので、ここを乗り切っていけるようにがんばっています。

山口：全大阪個人タクシー協同組合、副理事長の山口です。「個人タクシー事業者」という、各々が集まった団体となります。この２年間、緊急事態宣言の繰り返しでタクシーの需要も減りました。一人ひとりが事業者で、毎日ハンドルを握ってお客さまをお乗せしその労働対価をいただく仕事ですので、売り上げはそのまま家計に影響します。誰かを雇っているわけではないので、私どもが活用できるのは持続化給付金など直接的なものです。ただ今回の助成金等は、５割減の売り上げという条件があり一生懸命６割７割を維持している方が対象にならないという矛盾もはらんでおります。しかし助かった方も多いので、ありがたいことです。チケットやクレジットの換金業務に関しては、これまで２億ほどあった売り上げが、現在は半分以下に減少しています。人々が動き出したので、期待したいところです。

大浦：酒販組合の大浦と申します。俗に言う酒屋でございまして、大阪では約２５００場の組合員が活動しております。緊急事態宣言により、料飲店さんの営業時間やお酒の提供についても要請があって「お酒が売れない」状況が続きました。休業要請に応じた料飲店には、政府から支援があり、それぞれの道府県からも補助金、協力金といったものが出されました。私どもは国からの支援金は雇調金もふくめて、期待しているような金額をいただいておりません。「酒屋にもさらに支援を」と、政府や議員さんらにお願いに行きましたが、なかなか成果が上がりません。だから従業員を多く抱えるところは大変

な状況です。業務用の専門店の近況を聞くと、北新地あたりでは、いいところで前年比の７割ぐらい回復していると聞いております。８割ぐらいには回復して、このまま商売を続けていきたいというのが私たちの願いです。

野村会長

野村：大阪府菓子工業組合と言いまして、お菓子の業界に所属しております。コロナ禍の影響は場所によって、明暗はっきりと分かれてきています。例えば、観光地、駅の土産物売り場、規制の強かった百貨店のお菓子屋さんは、非常にきびしい状況です。また逆に、３密防止の巣ごもり需要が好調で、量販店や生協、郊外のロードサイドの和洋菓子店、なかでもケーキ関係などは好調で、あまりコロナの影響がないという、うらやましいようなお店もあります。明暗が分かれているだけに、組合として対応が難しい状況ですが、コロナ対応支援について取り組んでいかなければならないと考えております。

さて中央会ですが、皆さまのご協力で、コロナ禍に関するアンケート調査を実施しました。約７割が、コロナ禍の影響を受けているという回答でした。７割という数字は同じような状況で一年経っておりますが、決して好転していない。むしろ、きびしい部分があると感じております。それでは「いつになったら戻るのか？」の問いに対して、全体の４割が「いつ回復するのか回答できない」。支援策の活用については、非常にありがたいという回答でした。支援策の活用では、雇調金が最も多く、続いて持続化給付金、国の制度融資の順番になっております。雇調金や制度融資を活用した企業は、昨年度を上回るような状況となり、一向に改善していない実情を反映しております。本会では、コロナ対応支援等の情報発信や相談会などを開いて、積極的な支援に努めております。

柴田：ありがとうございました。太田教授、皆さまのご発言内容に対しまして、アドバイスがあればよろしくお願いいたします。

太田：お話のなかで、「廃業がそれほど多くない」というご発言がありました。これは、いろんな助成金を使い、一生懸命にがんばっていらっしゃるからだと思います。しかし政策金融公庫など、借り入れの返済が始まると大変な状況になるのではないかと感じています。表面的には廃業が少ないという理由を掘り下げると共に、返済等々始まる中で、何が必要とされるのかを考えることが大事です。助成金の使用基準に対して、いろいろな現場の声を国や地方自治体に届けるような仕組みが必要であると考えます。中央会や会議所ふくめ中小企業の支援機関がもっと声を出していくことです。今まで中小企業が地域で取り組んできたことが、地域社会を下支えし、地域貢献のためのノウハウを蓄積しています。ただこれは、マスコミも取り上げない部分で、あまり理解されていません。「知識や伝統を育む地域中小企業を一度失うと、復活できなくなる」ことをわかってもらえるような、情報提供が必要だと思います。

アフターコロナを見据えた事業活動の展開や方針

柴田：では２つ目のテーマに移ります。最初に「経営方針などの外部面」ならびに「人材確保面などの内部面」について、ご発言をお願いします。

永田：先ほど申し上げたように、ディスプレイ業界はコロナの影響を大きく受けております。現場での仕事が多いということから課題はそれぞれに考えているところです。企業の販促活動の一端を担う部分において、オンラインやバーチャル、非接触型の方法で、補完することをいち早く手掛けたところはございます。ただ、やはり実際に会場で設営してモノを作っていくことを考えると、コロナ前の受注額には到底及びません。あくまでもリアルな世界がちゃんと再開するまでの手段であります。また、再開された後もオンラインで、場所と時間を選ばないプラスアルファの付加要素として取り入れた企業が多いようです。本業をきちっと再開できるように、人手をつなぎとめておきたい状況です。

山口：このコロナ禍にアプリ配車の普及を促進しております。現在２種のアプリから、約８５０人の組合員さんが配車を受けております。この利用を増やし、お客さまの利便性と共に、組合員さんの売り上げアップを目指したい。キャッシュレス決済機に関しては、国からの助成金もあり約６割強が導入しております。また、空気清浄機などの車内環境の強化も大きなテーマです。職場が狭い車内空間のため、感染という恐怖も。実際に複数の仲間がコロナに感染し、残念ながら…ということもありました。私たちはエッセンシャルワーカーの側面があり、移動困難者のための事業に誇りを持っています。例えば大阪市は、障害者に１回乗車５００円のチケットを発行しており、コロナ禍でも８割ほどの利用があります。

内部面においては、組合員そのものが減少しております。タクシーは国の通達行政で成り立っており、廃業すると次が増えません。できるだけ今の人員を有しながら一人ひとりの能力アップを図りたいと考えております。

山口副理事長

大浦：私たち酒を提供する業者は、受け身です。「家飲みが盛ん」と報じられていますが、メーカーさんにとっては売り上げがいいのですが、製造業者、問屋さん、消費者の「三方よし」まではいかない。一般家庭はディスカウントショップなどで購入されるので、今までの業態の酒屋さんにはあまりメリットがない状況です。もちろん、一円でも安く買いたいというのが消費者の心理です。これは零細な酒屋の泣き言ですが、実は問屋で仕入れるよりもディスカウント店などで買う方が安いのです。「先生、これどういうことですか」と。公正な取引をと各党の先生方にもお願いしているところです。大きく事業展開している所でも、従業員さんに「いいところがあれば、辞めてええで」と言わざるを得ない状況にあります。今の心配は、助成金の返済。これまでの借金もあり、考えたら頭が痛いという話を耳にします。できるだけ従業員を確保し、時間や人数制限なしにアルコールを消費してもらえる環境を一日でも早く取り戻してほしいと期待するばかりです。

鈴木：私たちの協会は、毎月定例会を開催。支援金の情報を共有しています。大変な旅行業界ですが、昨年１１月から「大阪いらっしゃいキャンペーン」が始まりました。大阪府民が府下に旅行した場合、一人５０００円の割引プラス地域クーポン券３０００円が出るもので、非常に人気があります。このままいけば、「Ｇｏ Ｔｏトラベルキャンペーン」が始まるので、どちらも利用できれば明るさが見えるんじゃないか…と期待しています。先日、この近くの山本能楽堂でコンサートを行いました。今後は、旅行だけじゃなく、イベントやいろんなものを考えていこうと計画しております。

野村：私ども大阪府菓子工業組合は現在会員数５３８名。お菓子の組合としては、会員数が一番多いのですが、残念ながら毎年減っています。組合としてのアフターコロナに向けて活動についてはまず中小・小規模事業者の海外への輸出。日本の農林水産物と食品の輸出額は約１兆円となっていますが、輸出本部が設置され、２０２５年に２倍の輸出額２兆円、２０３０年に５兆円にするという実行計画が発表されました。その中で加工食品の重点品目４点の一つに「お菓子」が指定されました。組合としても輸出活動を応援していきます。わが国のお菓子文化は他国とは違う素晴らしいものがあると自負しています。また内部面としては、人手不足の問題。最低賃金の上昇、働き方改革と進んでいく一方で、中小の職場、雇用環境は非常にきびしくなってきている。生産性の向上と新しい発想転換、これを組合として支援していかなければと考えております。

柴田：皆さんに、工夫策などについてお話をいただきました。太田教授、よろしくお願いします。

太田：前向きなお話ふくめて、多くのご意見をお伺いしました。ここで中小企業を対象にした調査結果を紹介します。大阪シティ信用金庫の調査ですが、直近の冬のボーナスでは、支給した企業が５８.６％、一昨年冬に比べて４.６％増加。業界によっては、少し明るい状況のところがあります。もう一つ、面白いデータがあります。この状況で「業績格差が拡大した」と回答した中小・零細企業が６割ぐらい。コロナ前と比べて「競争力が高まった」「やや高まった」という企業が、約４割おられることです。こういう時代に耐えて、かつ戦略的に次を見据えて努力をする企業もあるという事実です。何をしているかというと、商品・サービスの品質向上、高付加価値化に注力されています。組合や個々の企業の今後の課題としては、例えば、温暖化の対応、ＤＸ（デジタルトランスフォーメーション）、ＩＴ、そして生産性向上への取組みでしょう。しんどい時ではありますが、数年後を見据えた経営を今から考える必要があると思いました。

アフターコロナを見据えた事業活動 公的機関への要望や支援について

柴田：次にアフターコロナを見据えた事業活動、また、公的機関の支援に対する要望などについて、ご発言をお願いします。

山口：個人タクシー事業者は、一人ひとりが個人事業主で労働者です。設備投資をふくめ補助金等、個人ではなかなか利用しにくい面があります。そのために協同組合が存在しています。唯一大阪の協同組合で、赤字ながら無線事業に取り組んでおります。「アプリ配信が使いこなせない」といった高齢層に応えるべく新しい無線にするにも、補助金の利用が

難しいのが現状。そして「インボイス制度」が非常に大きな課題。消費税なので、お支払するのは当然という考えもありますが、年間売り上げ１０００万円を超えることはまずない免税事業者。インボイス事業者にならない個人タクシーで領収書を求められた時「インボイスは出せません」となるとトラブルになるし、「個人タクシーには乗るな」という問題になりかねません。私どもは自由に値上げができない業界。そこに、インボイス制度に入るか否かというのは非常にきびしい選択です。せめて猶予がほしい。できれば、やめていただきたいのが本音です。

大浦理事長

大浦：「インボイス制度」に関して、酒屋の組合でも「施行をぜひとも延ばしてほしい」と要望しております。支援金は売り上げが前年対比５０％減という条件があり、２０、３０％減の方も多くおられます。対象にならない方たちに、市町村の方で何とか補助金を出してほしいと活動しています。リモートワークを取り入れ、勤務スタイルや生活スタイルも大きく変化しております。この変化の時代に我々の商売に少しでもプラスになるよう､創意工夫を凝らしたいところです。

鈴木：皆さんご承知のように、旅行に行く人が減っています。動いているのは、春の予定だった修学旅行ぐらいなんです。私どもも支援金や雇調金をもらっていますが、雇調金が３月までとか。無くなった場合は、旅行・観光業界、観光バスなど下請けさんもいるので、大変な事になると危惧しています。ほとんどが政策金融公庫で借りているため、いずれ返済が始まるわけです。Ｇｏ Ｔｏトラベルは全て立て替えなんですね。国から割引分が入ってくるのは、２、３カ月後で件数が多いと大変でした。今は１カ月後になりましたが、それでも資金繰りが大変なところが多く、何らかの形で支援や助成金をお願いしたいと思います。

永田：ディスプレイの組合では、人員削減を意図的にされている会社は、あまり見受けられません。雇調金に関して、３月までは特別期間が継続されると聞いております。４月以降は、比較対象がすでに落ち込んだ時期に入ってくるので、特別対応ではなくなる恐れもあります。通常になったとしても緩やかな立ち上がりのため、特別対応の延長を要望したいところです。もう一つ、６割以上の会員が特別融資を受けております。借り入れする一方で、現預金を持っている会社さんは非常に多い。これは仕事が戻って現場が回り出してくると、回収と支払いまでの資金繰りが、大変になってくると予想されるからです。末端にいくにしたがって人件費率が高く、キャッシュアウトが大きい。返済が始まると、さらに厳しくなり、公的な機関からの融資に関しては、多少たりとも返済猶予の要望を考えております。

柴田：続きまして、野村会長。中央会の方針などお話しいただければと思います。

野村：大阪府中央会では、実態調査等の実施を通して、中小企業・小規模事業者の要望を取りまとめ、９月に近畿経済産業局、大阪府へ要望書を手渡しいたしました。そののち、要望書を全国中央会で取りまとめ、１１月の全国大会を経て、国に提出されたところです。この全国大会には、岸田総理大臣にもご出席賜り、各都道府県の実情もお聞きいただきました。以前より中小企業対策も配慮していただけている部分もありますが、皆さまのニーズとまだまだかけ離れた部分が多いと感じております。アフターコロナの支援策について不十分なところは、引き続き中央会事務局に提言いただきますようにお願いします。

太田：いろいろお聞きして、おそらく行政も意識していない課題があると感じました。それは、仮に第６波がなくこのまま経済が回復しても、再スタートする企業にとっては資金繰りで苦労することです。人件費率の高い業界ほど、逆に盛り上がれば上がるほど、圧迫してしまう。そのあたりのタイムラグを、国に理解していただくことが大事です。今後、資金繰りの問題は急回復するほど大きな課題になると思いますので、しっかり要望すべきだと改めて感じました。

３年後に迫る、2025大阪・関西万博への期待や取り組み

柴田：それでは最後のテーマに移っていきます。２０２５万博への期待や取り組みについてそれぞれご発言をお願いします。

大浦：お祭りとなれば、いろんな所で、いろんな種類のお酒が使われることになります。だから、大阪万博には大変期待しております。収束はしてなくても、インフルエンザぐらいになって人流が増えるのではないかと願っています。

鈴木：大阪万博は、旅行業界が一番期待しているところです。組合員同士で「万博が起爆剤やから、

２０２５までなんとかがんばろう」と気合を入れております。大阪府庁にも足を運び、万博協会を紹介してもらったりと、交渉中です。夢洲は今、更地なんですね。そこへ展望台を作って工事現場を見学できるようなツアーをしたらどうかと。地元密着の大阪府の「地旅（じたび）」を企画し、万博のチケットをふくめてやっていこうとしております。私たちがいろいろ働きかけることで、大阪の活性化につながればという思いもあります。

永田：大阪ディスプレイの組合が生まれたのが1963年。1970年の大阪万博のために、一致団結した経緯もあり、思い入れは強くあります。私たちの仕事は、メイン会場やパビリオンの設営、サイン計画などが予想されます。実際に現場に入るのは、最終の段階。オープン直前になることが多いのです。だから短期集中で突発的なことにも対応していかなればいけません。それに備えるべく、人材確保が重要です。現場で右往左往しないでいいように、組合ではちゃんとやっていくための施策を進めております。

山口：やはりタクシー業界には大きな恩恵があるだろうと、期待しております。世界各国からお客さまが来られるということで、接遇のスキルアップも欠かせません。運転手さんの平均年齢は、個人・法人どちらも６０歳を超えているため、業界としてどのように若返るか？が課題となっています。そういったことを組合員同士、手を結んでやっていきたい。当然、「乗り場」「乗降場所」などの設置に関しても声を上げていきます。大阪の名所に案内する、観光タクシーもやっておりますので、そのへんもご利用いただければ。すべての業種をあげて大阪万博を成功させ、「もう一度大阪に行きたい」というような雰囲気づくりで、盛り上げていきたいと思います。

野村：地元大阪をはじめ、近畿経済圏にとっても大きな活性化につながると期待しています。万博関連の調達を地元の中小企業がしっかりと受注できるように、中央会と大阪府官公需適格組合協議会との連名で、要望書を手渡ししてきました。また、大阪パビリオン推進委員会の協力委員として参画しておりますので、皆さまを全力で支援していきます。

柴田：野村会長。菓子工業組合としての期待とかございましたらお話しください。

野村：中小企業が万博に参画するというのは、高いハードルがあります。大手企業や百貨店などはパビリオンや営業スペースを確保できますが、単独では難しい。私たちにもそういう場をと、全国の上部団体へ強くお願いしているところです。「食い倒れ大阪」で磨かれてきたお菓子というのは非常に高品質。その素晴らしさを発信していきたいと考えております。

柴田：最後に太田先生。大阪万博への皆さんの意気込みを聞いて、ご感想がありましたらお願いします。

太田：それぞれのお話から苦しい実情もわかりましたが、将来への期待も感じました。万博への意気込みも、自分の業界、企業だけが儲ければいいというわけではなく、地域や社会がよくなくなるために利益を上げていくことが大事だと、今日改めて感じました。近江商人の「三方よし」の一つに「商売は世のため、人のための奉仕にして、利益はその当然の報酬なり」という言葉があります。先に和菓子の輸出を促進するというお話がありましたが、これも和菓子の世界を守り抜こうと尽力してきたからこそ、グローバルに通用する日本の菓子文化にまで育ってきたのだと思います。

最後に感想と期待を申し上げます。組合の役割を改めて考える必要があることです。戦後の復興期を経て高度成長期に入った時期には、中小企業は大企業より小さいために集団化・共同化し、規模の経済性を高めることが組合の存立根拠の一つとされてきました。これも大事ですが、時代が移ってくると、「知識」が重要になってきます。知識を創造するために異業種のネットワークを形成することが大切となりました。では、アフターコロナでは何が求められるのか？と考えると、日本のビジネス文化の根底にある「信用」や「信頼」のもつ経営資源としての価値を再評価すべきだと思います。これを「社会関係資本」と呼んでいます。「経営はヒト・モノ・カネ・情報」と言いますが、第３の資源として「社会関係資本」を創出する仕組みが重要になります。まさに今日うかがった、組合という「相互扶助の精神」が関係資本の源泉であり日本の文化の根底にあるものです。つまり、協同し、共に未来に向かって進んでいく。これが個々の企業にとっても、第３の経営資源になるのではないでしょうか。組合同士がコラボし、大阪、関西、そして日本の発展のために邁進していただきたいと思います。

大阪万博を迎えるにあたり、相互扶助の精神で新しい「社会関係資本」をつくっていただき、組合も企業も発展されることを大いに期待しております。

太田教授

令和3年度補正・令和4年度当初 中小企業・小規模事業者関係予算案等のポイント

基本的な課題認識と対応の方向性

- コロナ禍の影響により厳しい業況にある中小企業・小規模事業者等に事業復活支援金を給付するとともに、資金繰りなど必要な支援に引き続き万全を期す。
- コロナ禍の影響を乗り越え、中小企業・小規模事業者等の雇用・技術といった経営資源を活かした事業価値の向上を実現するため、事業者に細やかに寄り添いながら、事業再構築、承継・再生、生産性向上を支援する。併せて、取引適正化対策を強化し、前向きな投資や賃上げが可能となる環境を整備する。
- 加えて、「災害からの復旧・復興、事前の備え（強靭化）」にしっかり取り組んでいく。

中小企業対策費	令和３年度当初（令和２年度三次補正）	令和４年度当初（令和３年度補正）
	1,117億円（２兆2,834億円）	**1,118億円（３兆9,593億円）**

1．感染症の影響により厳しい状況にある方々の事業や生活・暮らしの支援

- 来年３月までの見通しを立てられるよう、コロナ禍で大きな影響を受ける中堅・中小・小規模事業者、フリーランスを含む個人事業主に、地域、業種を限定しない形で、事業規模に応じて事業復活支援金を支給する。また、長期化するコロナ禍の影響により厳しい業況にある中小企業・小規模事業者等が足下で必要とする資金繰りなど必要な支援に引き続き万全を期す。

補正　事業復活支援金【２兆8,031.7億円】　**補正**　日本政策金融公庫を通じた資金繰り支援【1,403.0億円】

2．事業再構築・承継・再生を目指す事業者の後押し

- 新分野展開や業態転換等の果敢な取組を支援する事業再構築補助金（令和2年度三次補正1兆1,485億円）を積み増し、新たにグリーン成長枠を設け、売上高減少要件を撤廃するなど、中小事業者等の新たな挑戦を強力に支援するとともに、事業承継・引継ぎ・再生を推し進める。

補正　**事業再構築補助金【6,123.0億円】**
・コロナの影響を大きく受けながらも新分野展開、業態転換等の「事業再構築」に挑戦する中小企業等を支援。

補正　**中小企業向け事業再編・再生支援事業【757.4億円】**
・事業再編・再生支援を促進する官民連携ファンドの拡充等を実施。

当初　**ものづくり等高度連携・事業再構築促進事業【10.2億円（新規）】**
・複数の中小企業等が連携して行う、新たな付加価値創造を図る製品・サービス開発や、「事業再構築」等の取組を支援。

当初　**中小企業再生支援・事業承継総合支援事業【157.7億円】**
・中小企業再生支援協議会や事業承継・引継ぎ支援センターを通じて、中小企業の円滑な再生・事業承継を総合的に支援。

当初　**事業承継・引継ぎ支援事業【16.3億円】**
・事業承継・引継ぎ（M&A）に伴う設備投資等の取組や、引継ぎ（M&A）時の専門家活用費等を支援。

税　**土地（商業地等）に係る固定資産税の経済状況に応じた措置**
・課税額が上昇する土地について、税額上昇分を半減する措置を講じ、税負担の増加を緩和。

税　**法人版事業承継税制における特例承継計画の提出期限を１年延長**　等

3．生産性向上による成長促進

●コロナの影響の長期化への対応や賃上げ原資の確保等のため、生産性革命補助金を通じ、設備投資・販路開拓・IT導入等を促進する。グリーン・デジタル分野に挑む事業者に対し、新たに「中小企業グリーン・デジタル投資加速化パッケージ」として特別枠を設けて設備投資等を支援する。引き続き、研究開発促進・海外進出支援・DX等も含め、生産性の向上を図っていく。

補正　**中小企業生産性革命推進事業【2,000.6億円】**
・設備投資、販路開拓、ITの導入等を補助するなど、中小企業等の生産性向上に資する継続的な支援を実施。

補正　**デジタルツール等を活用した海外需要拡大事業【12.4億円】**
・越境EC市場の獲得促進のため、中小企業の行う海外向けブランディング・プロモーション等を支援。

当初　**成長型中小企業等研究開発支援事業（旧：サポイン事業）【104.9億円】**
・中小企業が大学等と連携して行う、研究開発やAI/IoT等の先端技術を用いた革新的なサービスモデル開発等の取組を支援。

当初　**海外展開のための支援事業者活用促進事業（JAPANブランド育成等支援事業等）【5.5億円】**
・海外市場の獲得に取り組む中小企業に対し、新商品・サービス開発や展示会出展等を支援。

税　**企業の賃上げを促進する税制措置の抜本強化（賃上げ促進税制）**
・雇用者全体の給与や教育訓練費を増加させた中小企業が雇用者全体の給与の増加額の最大40％税額控除可能。

税　**交際費課税及び少額償却資産の特例措置の延長**
・販路開拓等の支援のため交際費課税の特例を延長。事務負担軽減等のため少額償却資産特例を延長。　等

4．取引環境の改善を始めとする事業環境整備等

●賃上げが可能な環境の整備にも寄与する「生み出した価値を中小企業・小規模事業者に着実に残す」ため、下請Gメン倍増などの体制強化を実施し、取引環境の改善を図る。加えて、よろず支援拠点・中小企業支援機関による経営相談体制の強化や伴走支援の実施等、中小企業・小規模事業者を取り巻く事業環境の整備を図っていく。

補正　**事業環境変化対応型支援事業【130.4億円】**
・課題設定型の伴走支援を全国展開するほか、最低賃金引き上げやインボイス制度導入への対応が求められる中小企業に対し、制度の周知やデジタル化支援・相談等を実施。

補正　**取引適正化等推進事業【8.0億円】**
・中小企業向けに、取引価格交渉ノウハウに関するセミナー等を開催し、価格交渉力の強化を支援。

当初　**中小企業・小規模事業者ワンストップ総合支援事業【40.0億円】**
・各都道府県によろず支援拠点を整備し、中小企業・小規模事業者が抱える様々な経営課題に対応するための体制を整備。

当初　**小規模事業対策推進等事業【53.3億円】**
・中小企業支援機関等を通じて行われる小規模事業者への巡回指導・窓口相談などを支援。

当初　**中小企業取引対策事業【8.5億円】**
・下請Gメン倍増などの体制強化等を通じた下請法の厳正な執行、下請かけこみ寺による相談対応等を実施。

当初　**地域の持続的発展のための中小商業者等の機能活性化事業【4.6億円】**
・地方公共団体と連携し、中小商業者等が新たな需要を創出するために行う調査分析・施設整備等を支援。

当初　**中小企業・小規模事業者人材対策事業【8.4億円】**
・中小企業の経営課題に即した人材確保を支援するとともに、海外展開を担う人材等の育成を支援。

当初　**地方公共団体による小規模事業者支援推進事業【10.9億円】**
・地方公共団体と連携し、地域の実情に応じた小規模事業者の経営改善のための支援を実施。　等

5．安全・安心を確保した社会経済活動の再開

〈既存予算で対応〉**がんばろう！商店街事業【令和２年度第３次補正：30.0億円】**
・商店街等が行う需要喚起を目的としたイベント等を支援。　等

6．災害からの復旧・復興

補正　**地方公共団体による地域企業再建支援事業 等【合計：130.4億円】**

予算等の詳細は、中小企業庁ホームページでご確認ください。
https://www.chusho.meti.go.jp/

大阪府中小企業団体中央会 役員組合紹介

協同組合 関西地盤環境研究センター

〔組合について〕

インフラ整備や大規模建築物を構築する際に欠かせない地盤の分布性状を調べる「地盤調査」は、大別すると、ボーリング調査をはじめとする原位置調査と、採取した土の性状を詳細に調べる土質試験に区別されます。

当組合は昭和55年に、関西地区において個々の地盤調査機関が行っていた土質試験業務の集約化及び経営効率の改善、さらには地盤調査業界を広く社会へアピールする目的で設立されました。

今年で創立42年目を迎え、50社の組合員が加入し、「土質試験」の専門機関として、国内トップクラスの実績と人材・施設・設備を有し、業界・学会・官公庁など多方面から高い評価をいただいております。

〔組合概要〕

組合住所　大阪府摂津市東別府１－３－３
組合電話　06－6827－8833
理 事 長　寺西　一哲（大阪府中小企業団体中央会　理事／㈱ソイルシステム　代表取締役）
副理事長　窪田　博之　　八谷　　誠
専務理事　中山　義久

協同組合 大阪久宝寺町卸連盟

〔組合について〕

船場南久宝寺界隈は、江戸時代には既に小間物商が集積し、卸問屋が軒を連ねておりました。昭和36年に複数の団体を包括し、協同組合大阪久宝寺町卸連盟が設立され、今年で60年を迎えます。「組合員の相互扶助の精神」に基づき、時代を読みつつ、様々な共同事業を展開してきました。そのひとつとして、小売店と卸商をつなぐクレジット事業は導入から33年が経過し、現在は「仕入達人カード」として組合事業の中核的な存在となっており、B to Bカードとしての利便性から組合員以外の商社にも多く利用されています。

また、青年経営者の会（青経会）は、異業種の交流会として勉強会や意見交換会を開催し、次の時代を見据えた活動に注力しています。

昨年は、南久宝寺通をオープンモール化し、通り沿いに広い空間を出現させることに成功、南久宝寺界隈では更なる活性化に向けた準備が整いつつあります。

〔組合概要〕

組合住所　大阪市中央区南久宝寺町１－５－15
組合電話　06－6262－3451
理 事 長　蔦原　弘（大阪府中小企業団体中央会　理事／㈱ツタハラ　取締役会長）
副理事長　辻　一朗　　豊島　康志　　林　　拓　　上田　博久

大阪建築金物工業協同組合

〔組合について〕

当組合は、昭和27年に建築金物製造業者が集い、組合員の相互扶助の精神に基づき、自主的な経済活動を促進することなどを目的として創立されました。

建築金物とは、丁番類、錠前類、ドアクローザ等の建具用金物やカーテンレールなどの窓用金物、壁掛け金具などの装飾用金物、キャスターなどの雑金物と数多くの製品があります。

当組合では、全役員が、４委員会に分かれ、教育・福利厚生委員会では施設見学・セミナー・新春初例会の立案等、情報整備委員会（機関紙担当）では大建工ニュースの発行・JHA情報の発行、情報整備委員会（HP担当）ではホームページの運営、組合経営改善委員会では組合ビジョンに沿った経営管理に努めています。

なお昨年の２月以降は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、多くの組合事業や他団体との共催事業が中止せざるを得なくなり、役員会も、Web会議を取り入れて開催しております。

〔組合概要〕

組合住所　大阪市中央区島之内１－13－31
組合電話　06－6271－4365
理 事 長　西　　康雄（大阪府中小企業団体中央会　理事／WEST inx 代表取締役）
副理事長　中村　達男　　藤岡　洋一

大阪時計宝飾眼鏡商業協同組合

〔組合について〕

昭和22年６月23日　「大阪府時計眼鏡商業協同組合」設立。
昭和22年８月４日　初代理事長に江藤順蔵氏就任。

当時、統制品であった、時計の修理に必要な揮発油（ベンジン）を時計修理店に円滑に配給するために組合組織を設立しました。

昭和25年２月22日に大阪府時計貴金属眼鏡商業協同組合に名称変更。

大阪府下の時計、宝飾、眼鏡の小売商の組合です。現在の組合名称は表題のとおり「大阪時計宝飾眼鏡商業協同組合」です。時計修理の訓練校として「大阪府時計高等職業訓練校」を有します。毎年４月に15名の訓練生を迎え、指導員の国家資格を持つ講師陣により翌年３月に修了生を送りだしています。

また、大阪時計組合は大阪府下の小学生を対象に毎年「時の記念日・絵画コンクール」を開催しています。本年で31回を数えます。

〔組合概要〕

組合住所　大阪市中央区島之内1－11－13　板硝子会館2階
組合電話　06－6253－0600
理 事 長　辰巳　貞一（大阪府中小企業団体中央会　理事／たつみ宝石店　代表取締役）
副理事長　吉田　浩通　　横山　文男
専務理事　江藤　克二

大阪府中央会情報連絡員報告

府内中小企業の景況

2021年 11月

1．11月のＤＩは、全９指標のうち５指標が増加、主要３指標は、売上高11ポイント上昇、収益状況８ポイント上昇、業界の景況は12ポイント上昇している。
2．11月末時点では、製造業では３指標のＤＩが上昇し、また非製造業では２指標のＤＩが上昇している。

景況天気図

令和3年 11月分	全産業			製造業			非製造業		
	10月	11月	前月比	10月	11月	前月比	10月	11月	前月比
売上高	△7	4	↗ 11	△25	△19	↗ 6	20	40	↗ 20
在庫数量	5	△ 5	↗ −10	△ 6	12	↘ 18	△25	△75	↗ −50
販売価格	7	7	→ 0	△ 6	7	↗ 13	20	10	↘ −10
取引条件	△31	△31	→ 0	△38	△38	→ 0	△20	△20	→ 0
収益状況	△35	△27	↗ 8	△75	△57	↗ 18	30	20	↘ −10
資金繰り	△18	△23	↘ 5	△25	△31	↘ −6	△ 8	△10	↘ −2
設備操業度	△18	△19	↘ −1	△31	△19	↗ 12			
雇用人員	△ 8	0	↗ 8	△ 6	0	↗ 6	△10	0	↗ 10
業界の景況	△35	△23	↗ 12	△75	△50	↗ 25	20	20	→ 0

30以上	快晴
10～29	晴れ
9～△9	うすくもり
△10～△29	くもり
△30～△49	雨
△50以上	大雨

天気図の見方…各景況項目について「増加」（または「好転」）業種割合から「減少」（または悪化）業種割合を引いた値をもとに作成。その基準は右記のとおりです。ただし、在庫数量はプラスの場合は雨、マイナスの場合は晴れの方向に表しています。

DI（Diffusion Index：ディフュージョン・インデックス）とは、景気動向指数や景気判断指数と呼ばれており、景気動向を早期に把握するために使われる指標である。「増加・上昇・好転」といったプラス回答の比率から、「減少・低下・悪化」というマイナス回答の比率を差し引いて求める。

全産業　H23年11月～R3年11月のDIの推移

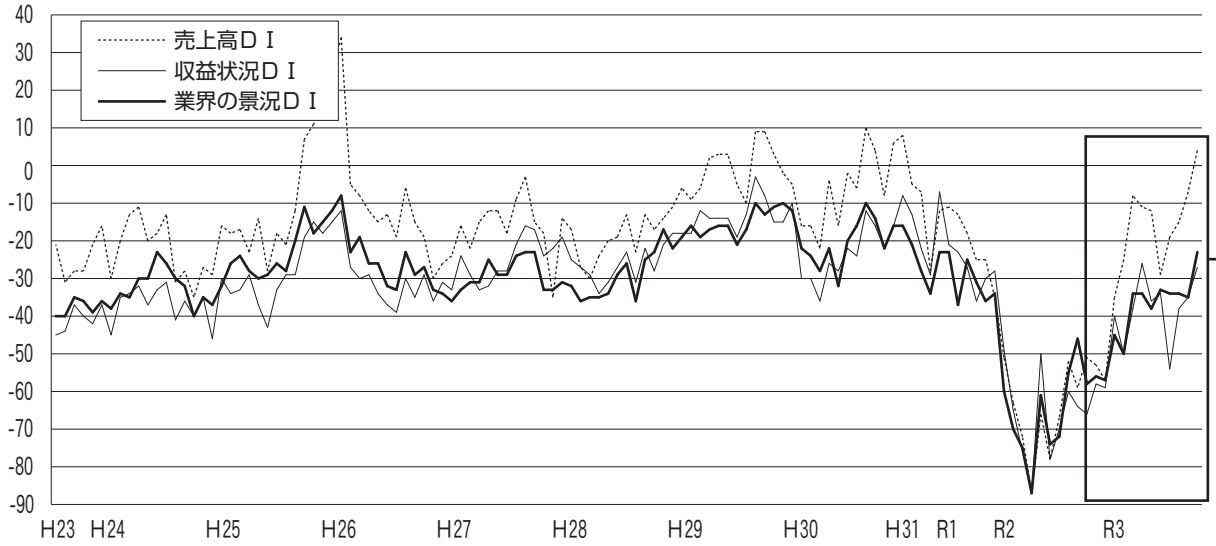

全産業　R2年11月～R3年11月のDIの推移

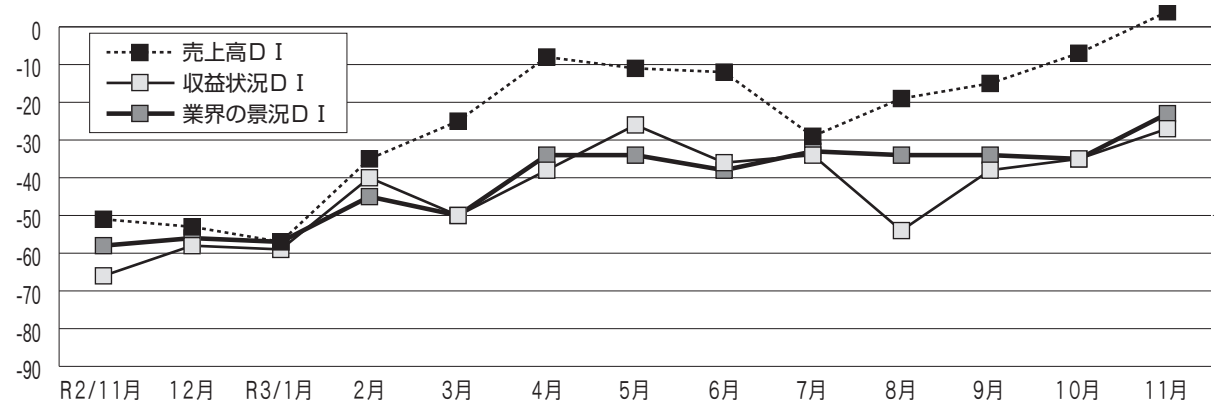

業種別概況（11月分）

【製造業】

水産食料品製造業

配達件数の増加に伴う運送費の増加、外食需要の激減等により組合員の業況は非常に厳しい状況である。

綿・スフ織物製造業

コロナ禍の影響を受け、原材料が高騰し景況は悪化している。

毛布製造業

組合員の高齢化や後継者不足により、産地が縮小しているため、景況は悪化している。

木材加工業

前年同月と比べて売上高は増加しているが、コロナ前より集荷集客とも減少した状況が続いており、組合員の業況は悪化している。

古紙収集加工業

１１月も裾物古紙の発生は段ボール古紙を除き低調、特に新聞･雑誌は対前年同月比で落ち込んだままであり、

景況は悪化している。

製本業

コロナ禍の影響により、厳しい状況が続いている。

シール印刷業

年末を控え贈答用の需要期待はあるものの、景況としては悪化している。

セルロイドプラスチック製品製造業

前年比１５％減、前年比１８％減と引き続き鈍い市況状況である。

石鹸洗剤製造業

コロナ禍で消毒剤･石鹸･ハンドソープ･台所用洗剤･住居用洗剤など特需が発生した品目は、現在でもその反動は見られるものの落ち着きを取り戻しており、洗浄剤全体としては、ほぼ前年並みとなっている。

鍛造業

生産量は今月も前年を大きく上回り、１１ヶ月連続の前年アップとなり全体で前年比約１０７％、半導体不足と部品不足等の影響で自動車用が１０％の前年割れとなった。産業機械・土木建設機械用は好調を維持し前年比１３０％あまり、輸送機械用は約８％前年を下回った。自動車の減産幅は縮小しているが、しばらく減産が続くと予想され、鍛工品の生産量についても先行き不透明である。

建築金物製造業

原材料の物流遅延や原材料費の高騰等により収益状況の悪化が見受けられ､引き続き厳しい状況が続いている。住宅着工戸数が前年同月比８か月連続の増加とはいえ、年間で前々年実績まで戻るかどうかは微妙である。

産業機器製造業

自動車業界・建材業界の景気回復により、部品の発注が増加し景況は好転している。

印刷製本機械製造業

依然として､半導体に代表されるような電子部品が品薄で、完成品が出来上がらないため組合員の財務状況は相当厳しくなっている。

【非製造業】

電気機器卸売業

各社、好調推移を維持しており、商材不足の影響から仕入価格が上昇しているが、販売価格への転嫁も相応に進んでおり増収・増益基調である。

衣服・身の回品卸売業

原油高の影響から仕入れ価格が高騰し、利益率は大幅に悪化している。

二輪自動車小売業

新車の供給が不安定なため、中古車を含めた商品の在庫が減少している。

地質調査業

１１月も受注は高水準を維持している。大阪府下の公共事業に伴う地盤調査のみならず公共事業の実施時期が年度末完了で、中国地区からの業務依頼も上半期に比べ増加している。

警備業

前年同月は､新型コロナウイルス感染拡大の影響から、大型イベント等の雑踏警備業務が中止となったが高速道路集中工事等の交通誘導警備業務の受注があり、売り上げが増加に転じた。

タイル工事業

現状の業績は好転しているが、半年先の物件については競争が激しくなっており、コロナ前の単価、契約単価での取引は難しくなることが予想される。

貨物運送業

引越件数は増加するも単価が下がったため売上高および収益とも微増である。また燃料代の高騰が収益にも影響を及ぼしつつある。

大阪府委託事業「中小企業組合運営指導事業」Web研修会の開催について（ご案内）

本会では、大阪府からの委託を受けて、中小企業協同組合法の解説や組合会計など適正な組合運営に必要な知識の習得を目的としたWeb研修会を開催致します。

本研修会では、組合運営に精通した税理士、中小企業診断士等を講師として、組合運営における課題とその対応策を紹介するなど、充実した研修内容となっております。

Web上で動画を配信しますので、職場やご自宅でいつでも受講できます。是非、お申し込みください。

1．配信期間　令和３年10月29日（金）～令和４年２月15日（火）
2．申込方法　大阪府中央会のホームページより申込書を印刷して、FAXまたはメールにてお申し込みください。
3．内　　容　下記参照（希望される講座についてお申込みください。）

研修カリキュラム

配信期間	研修テーマ	研修内容・講師
10月29日㈮ ～２月15日㈫	【中小企業等協同組合法①】 • 組合の種類、性格、事業、出資、議決権、選挙権、加入・脱退・払戻し等	組合の概要及び組合員の権利義務に関する知識と事務手続き等を習得する。 講師／中小企業診断士　西脇　和信 氏
11月５日㈮ ～２月15日㈫	【中小企業等協同組合法②】 • 定款、理事・監事の資格・職務権限・責任・任期等	定款の記載内容及び組合役員に関する知識と事務手続きを習得する。 講師／中小企業診断士　西脇　和信 氏
11月12日㈮ ～２月15日㈫	【中小企業等協同組合法③】 • 理事会、総会（総代会）の運営	理事会、総会（総代会）の適正な運営のために必要な知識を習得する。 講師／中小企業診断士　西脇　和信 氏
11月19日㈮ ～２月15日㈫	【中小企業等協同組合法④】 • 決算関係書類提出書、事業報告書、総会議事録、理事会議事録、役員変更届書等の様式と記載方法	通常総会終了後、総会議事録・理事会議事録を始め、行政庁へ提出する書類作成の知識を習得する。 講師／中小企業診断士　西脇　和信 氏
11月26日㈮ ～２月15日㈫	【中小企業等協同組合法⑤】 • 定款変更認可申請書の様式と記載方法 • 登記申請書の様式と記載方法	定款変更認可申請、登記申請に係る手続き、書類作成方法を習得する。 講師／大阪府中央会連携支援部主事　江藤　佳子 氏
11月30日㈫ ～２月15日㈫	【組合運営・事業活性化】 • 組合に期待される組合員企業の事業承継について	組合が組合員に対して、事業承継における諸課題について、解決して行くための方策を習得する。 講師／大阪府中小企業診断協会理事　風谷　昌彦 氏
12月３日㈮ ～２月15日㈫	【組合運営・事業活性化】 • IoT・AIの活用事例と実践方法	中小企業がＩｏＴやＡＩについて、どのように取り組むかについての知識を習得する。 講師／大阪工業大学 情報科学部教授　皆川　健多郎 氏
12月７日㈫ ～２月15日㈫	【基礎から学ぶ組合会計 1】 組合固有の財産目録、貸借対照表、損益計算書、組合の決算書書式等について	組合特有の書式について知識を習得する。 講師／中央会顧問税理士　坂本　幹雄 氏
12月10日㈮ ～２月15日㈫	【基礎から学ぶ組合会計 2】 特別賦課金、事業分量配当・出資配当、組合固有の勘定科目の処理等について	組合固有の勘定科目についての知識を習得する。 講師／中央会顧問税理士　坂本　幹雄 氏
12月14日㈫ ～２月15日㈫	【組合決算 1】 決算と総会までの流れ総会までの手順、決算整理仕訳等について	組合における決算から総会までの知識を習得する。 講師／中央会顧問税理士　坂本　幹雄 氏
12月17日㈮ ～２月15日㈫	【組合決算 2】 剰余金処分案・損失処理案、事業報告書、監査・会計管理等について	組合固有の勘定科目の処理についての知識を習得する。 講師／中央会顧問税理士　坂本　幹雄 氏
12月21日㈫ ～２月15日㈫	【組合税務 1】 普通法人と協同組合税務の違い、法人税等の減免措置、非出資組合の税務、賦課金にかかる消費税等について	税法上の組合優遇措置や組合税制の知識を習得する。 講師／中央会顧問税理士　坂本　幹雄 氏
12月24日㈮ ～２月15日㈫	【組合税務 2】 組合におけるインボイス制度について	適格請求書等発行方式（インボイス制度）に対応するために必要な知識を習得する。 講師／中央会顧問税理士　坂本　幹雄 氏

お申込み・お問い合わせ先
大阪府中小企業団体中央会　連携支援部（岸本・和田）
〒540-0029 大阪市中央区本町橋２番５号　マイドームおおさか６階
TEL(06)6947-4371　FAX(06)6947-4374
E-mail：tyuoukai-r3-lesson@maido.or.jp　https://www.maido.or.jp

「大阪・関西万博　大阪パビリオン出展 基本計画案（Ver.1）紹介（その３）」

●展示計画

（1）展示基本方針

大阪パビリオンの展示基本方針として、出展参加テーマ「ＲＥＢＯＲＮ」のもと、「健康」という観点から、大阪が持つ強みを活かして、最先端の医療技術やライフサイエンス産業が創り出す近未来への期待を高め、さらには食や文化、観光などによる交流を促進する場となるよう、多彩なプレーヤーと連携・協力し、来館者や、来館者を受け入れる私たちも、ワクワクしながら明るい未来を感じることができる展示を実現します。

（2）展示の概要

「ＲＥＢＯＲＮ」というテーマや、以下の点を考慮しながら、展示コンテンツを展開します。

①展示方法

◇来館者の興味・関心を引き付ける

健康や医療について、来館者がどのような興味・関心を持ち、地元パビリオンでの展示やイベントに何を期待されるのかなどニーズ把握に努め、出展内容の検討を進めます。その上で、ストーリー性やメッセージ性のあるわかりやすく、おもしろい展示・演出によって“可視化”することで、“ワクワク感”を創出します。体験型・参加型の展示など、子どもから高齢者まで幅広い来館者の感性に訴え、感動、共感していただけるよう工夫します。

◇インパクトある大阪発のメインコンテンツ

特に展示のメインとなるコンテンツは、健康・医療を切り口に大阪のポテンシャルを最大限発揮し、来館者に圧倒的なインパクトを与える内容となるよう、オール大阪の知恵を結集し、創意工夫します。

◇最先端技術の活用

人口知能（ＡＩ）やロボティクス、再生医療などの最先端技術を活用するとともに、明るい未来が感じられるサイバーとフィジカルが融合した新しい医療のあり方やアンチエイジングをはじめ、活き活きと元気に暮らせる新しい社会・ライフスタイルを提案します。

◇イノベーションを誘発

最先端技術を活用したコンテンツの創出にあたっては、企業や教育・研究機関が持つ研究シーズを発掘し、異業種間のアイデア･技術をマッチングするオープンイノベーションの手法を取り入れながら、新たな価値の創造に取り組みます。

◇バーチャル空間の効果的な活用

世界中の人々が万博開催前から大阪の出展内容を体験することができるバーチャル空間を設定します。バーチャル空間は、コンセプト体験を軸に来訪者間の交流促進や、リアルなパビリオン体験との連携など新しい体験の創造に取り組みます。

②表現方法

◇わかりやすさ

パビリオンの展示・催事の趣旨や内容を子供から高齢者まで、世界中から訪れる人々に容易に理解していただけるよう、新しいコミュニケーション技術も活用するなど、案内や解説にも工夫を凝らし、文字の説明だけでなく実物映像の展示を多用しわかりやすさを重視します。

◇大阪の独自性の発揮

大阪の最大の魅力である人の力を結集し、大阪の地で培われ、受け継がれてきた日本の伝統文化･和の心や、ユニークで進取の気風を活かしたエンターテイメント性の高い演出により、

国内外から来館するすべての人を温かくお迎えし、万博における一期一会の出会いとおもてなしを体験していただけるよう取り組みます。

◇言語の壁を乗り越えた交流

来館するすべての人が、言語の壁を乗り越えて、交流し、体験を共有し合える大阪ならではのコミュニケーションの場の提供に努めます。

◇環境への配慮

持続可能な社会の実現に向けたメッセージとして、パビリオンでの展示・催事にあたっては、ＳＤＧｓの目標１２「つくる責任つかう責任」を踏まえ、新たな社会づくりのモデルにあるような廃棄物の発生抑制､再生利用及び再利用などに取り組みます。来館者に対しても、リサイクルやリユースの協力を呼びかけ、共に行動していただけるよう努めます。

展示イメージ例　「未来の食体験『ＲＥＢＯＲＮレストラン』」

「ＲＥＢＯＲＮレストラン」では､「アンチエイジング・ライド」で取得された計測データ・生体データをもとに、パーソナライズされた未来のヘルスケアフードを最新のロボティクスによるオートメーションで提供

（以上「２０２５年日本国際博覧会　大阪パビリオン出展基本計画案（Ver. 1)」より転載）

●大阪パビリオンへの協賛について（大阪パビリオン推進委員会より）

推進委員会では大阪パビリオンに協賛いただける企業・団体を随時募集しています。みなさまと一緒に世界に発信できる魅力ある大阪パビリオンをつくりたいと考えていますので、何卒ご支援、ご協力のほどよろしくお願いします。

◇募集の詳細は、以下Webサイトをご覧いただきますようお願いします。

大阪パビリオンへの協賛について（大阪府Webサイト）

https://www.pref.osaka.lg.jp/bampakuyuchisuishin/osaka_pavilion/kyosan.html

お問い合わせ先
大阪府中小企業団体中央会　総務部　総務企画課
TEL（06）6947－4370

シリーズ「コロナ禍における経営戦略」④

連携事業継続力強化計画策定の勧め

（一社）大阪中小企業診断士会　中小企業診断士　横山武史

ここ数年、大規模な自然災害が全国各地で頻繁に発生しています。地震や台風・豪雨などによる自然災害は、事業活動を妨げます。加えて、新型コロナウイルスによる感染症拡大のおそれも継続しており、事業活動のマイナス要因になっております。

大阪を含む近畿一円の事業者の事業活動を脅かす最大のリスク要因として、南海トラフ地震の発生の危惧もあります。揺れによる倒壊・破損、さらに津波による水害などのリスクが懸念されます。そのため、近畿の事業者のリスク対応がいっそう必要となっています。

リスク対応を、複数の事業者や組合等でおこなうと効率的・効果的に実施できる場合が多くあります。特に、組合には、組合内事業者が協力し合う組織的基盤があるので、リスク対応に取り組むアドバンテージがあります。

◆事業継続力強化計画とは？　連携事業継続力強化計画とは？

「事業継続力強化計画」は、地震や台風などの自然災害や感染症等による事業活動への影響を軽減することを目指し、事業活動の継続に向けた取組みを計画するものです。自社の災害等のリスクを認識し、防災・減災対策として作成する災害対策計画とも言えます。

「事業継続力強化計画」は単独の企業で作成する計画で、「連携事業継続力強化計画」は複数の企業が連携して作成する計画です。「連携事業継続力強化計画」は単独企業では対応できないリスクに対応する計画で、複数の企業で災害時の相互協力体制を整える計画です。

どちらの計画も作成することが、災害リスク対応の第一歩を踏み出す機会になります。従来のＢＣＰ（事業継続計画）よりも簡易で取組み易いので、計画策定に取り組みながら、企業としてのリスク対応への「やる気」が高まることでしょう。

◆計画の認定とそのメリット

中小企業強靭化法（略称）が、２０１９年５月に成立し、その年の７月より施行されています。この法律に基づき、防災・減災に取り組む中小企業がその取組内容（事前対策）を、「事業継続力強化計画」や「連携事業継続力強化計画」として申請すると、国・経済産業大臣が認定します。２０２０年１０月よりは、感染症対策の認定も加わっています。

認定を受けた中小企業は、中小企業防災・減災投資促進税制により防災・減災設備に対する優遇税制措置やものづくり補助金（略称）の加点、資金調達の信用枠拡大などの支援措置が受けられます。支援措置の対象は、連携した全ての中小企業者です。

認定を受けた企業は、中小企業庁のホームページで公表されるので、信用度のアップにつながります。さらに、認定企業が、会社案内や名刺などで活用できるロゴマークもあります。

令和３年度
事業継続力強化計画
認定
経済産業省

出所：中小企業庁ホームページ

◆連携事業継続力強化計画を勧めるポイント

連携事業継続力強化計画は、単独の事業者では対応できない災害リスクに対応する計画です。複数の事業者が集まり、災害時に相互に協力する体制を計画にします。

連携することで、物資や場所の確保が容易になったり、情報発信力や対外的な交渉力が強くなったり、代替生産が可能になったりします。

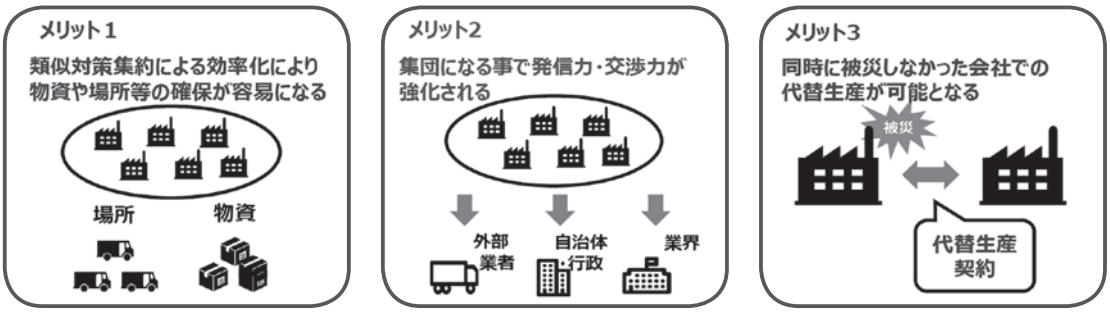

出所：連携型計画策定のためのハンズオンテキスト

大別して、上記のような３つのメリットがあります。その結果、災害等への事前対策コストの抑制や地域経済の安定につながります。このことが、この計画策定を勧めるポイントです。

◆連携事業継続力強化計画の３類型

連携を検討する際、複数の事業者が､どのようなつながりをベースに連携するのかを認識する必要があります。

連携事業継続力強化計画において､「組合等を通じた水平的な連携」「サプライチェーンにおける垂直的な連携」「地域における面的な連携」の３つの類型があります。その内容は、右記のようになります。

但し､水平的でなく、垂直的でもなく、面的でもない、経営者同士の信頼関係に基づくような連携もあるでしょう。この場合は､｢その他の連携の態様｣となります。

組合等を通じた水平的な連携

- ✓ 同業種又は異業種に属する複数の中小企業者で構成される。
- ✓ 代替生産の実施、復旧等に必要な人員や設備の融通、原材料・部品の確保の協力、車両・倉庫等の相互利用、災害対応設備等の共同導入・利用等、複数の中小企業者が連携して事業継続力強化に取り組む。

サプライチェーンにおける垂直的な連携

- ✓ 原材料・部品等の需給関係にある複数の親事業者や中小企業者で構成される。
- ✓ 水平的な連携での取組に加え、親事業者を中心に、下請中小企業者の事業継続力強化に向けたセミナーの開催、被害状況の共有と迅速な復旧支援に向けた体制の構築等、複数の親事業者や中小企業者が連携して事業継続力強化に取り組む。

地域における面的な連携

- ✓ 工業団地、商店街、卸団地、地域の商工業者における親睦団体その他の地縁的な関係を有する複数の中小企業者で構成される。
- ✓ 水平的な連携での取組に加え、地方公共団体や自治会組織等、地域の復旧活動に関わる関係機関との協力関係の構築等、地域における面的連携により、事業継続力強化に取り組む。

出所：連携型事業継続力強化計画策定の手引き

◆連携事業継続力強化計画の策定手順

続いて、策定に向けた検討の手順について述べます。

第一（Ｓｔｅｐ１）は、事業継続力強化の目的の検討となります。連携する事業者間で意見交換を行い、事業継続力を強化する目的を明らかにする必要があります。

「連携する事業者の従業員の安全確保」や「商品やサービスの供給責任を果たす」、「地域経済への貢献」、「災害ダメージの抑制」などが目的の候補になります。

第二（Ｓｔｅｐ２）は、災害等のリスクの確認・認識です。事業者の事務所や工場等が立地している地域の災害等のリスクを確認することです。

国土交通省ハザードマップｈｔｔｐｓ://ｄｉｓａｐｏｒｔａｌ.ｇｓｉ.ｇｏ.ｊｐ/ やＪ－ＳＨＩＳ（地震ハザードステーション）ｈｔｔｐｓ://ｗｗｗ.ｊ-ｓｈｉｓ.ｂｏｓａｉ.ｇｏ.ｊｐ/など利用して、どのような災害（地震・洪水・土砂災害・高潮・津波）があり、どのような発生確率なのか、リスク情報を確認します。同時に、感染症のリスクについても確認します。

第三（Ｓｔｅｐ３）は、初動対応です。災害等が発生した直後の初動対応の検討が必要です。事業者ごとに個別で、「人命の安全確保」「非常時の緊急時体制の構築」「被害状況の把握・被害情報の共有」を検討します。次に、連携する事業者同士で、「指揮命令体制の整備」「被害状況の集約と情報発信」の検討をします。

第四（Ｓｔｅｐ４）は、ヒト、モノ、カネ、情報への影響を踏まえて、連携する事業者間で、どのような対策の実行が適当であるのかを検討します。具体的には、「人員の派遣」「代替生産」「団体保険の加入」「発電等の共同設備や重要情報バックアップサーバー」等の検討です。

第五（Ｓｔｅｐ５）は、平時の推進体制の検討です。連携事業者間を取りまとめる体制を整備し、会合の開催や計画の確認や推進、訓練や教育の実施、計画の見直し等について検討します。

この五つのステップの検討が、連携事業継続力強化計画の策定につながります。

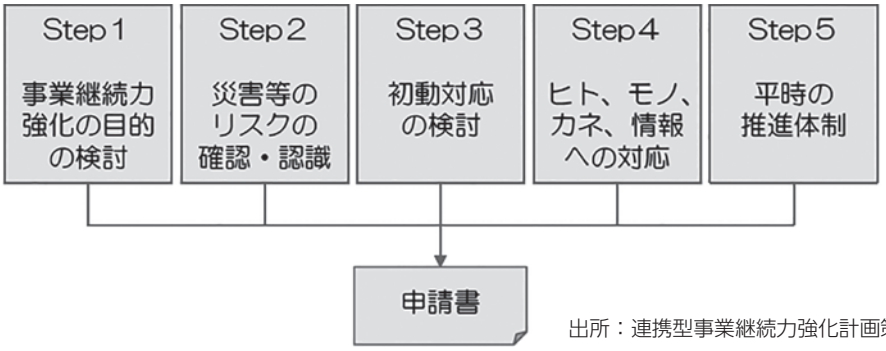

出所：連携型事業継続力強化計画策定の手引き

◆平時にも活かせるメリット

計画の策定は災害時のみならず、平時のメリットもあります。計画に取組むことで、平時の事業継続の障害となることやその改善の方策が明らかになり易いです。また、連携事業者間の結び付きが強くなることで、共通の資材調達が進み、コストが削減できるなども考えられます。メリットの多い連携事業継続力強化計画の策定に取組むことをお勧めします。

既に連携事業継続力強化計画の認定をうけている大阪府下の中央会会員組合
協同組合大阪紙文具流通センター　大阪金物団地協同組合
日本敷物団地協同組合　大阪機械卸業団地協同組合

参考資料：中小企業庁ホームページ、連携型計画策定のためのハンズオンテキスト、
参考資料：連携型事業継続力強化計画策定の手引き、事業継続力強化計画パンフレット

創立70周年記念式典及び2021越年パーティーの開催
大阪府協同組合職員互助会

大阪府協同組合職員互助会は、令和３年１２月７日（火）午後６時からホテルグランヴィア大阪において創立７０周年記念式典及び２０２１越年パーティーを開催いたしました。当日は、来賓・招待者２５名、会員４４名、計６９名が参加し、和やかな雰囲気の中で大きな節目となる式典及び２年ぶりとなる恒例の越年パーティーが大阪府の要請に基づく万全な感染症対策実施のもと、開催されました。

開式前には、一般社団法人日本易学会会長他２名のご厚意により、恒例の「運命鑑定コーナー」が開設され、沢山の希望者に利用いただきました。

開式後は、柴田代表幹事による開会挨拶に始まり、大阪府中央会会長及び互助会代表幹事からの感謝状授与、大阪府中央会・野村会長からのメッセージ、来賓・招待者の紹介、最後に塙常任幹事による閉式挨拶が行われ、式典は終了しました。

引続き、越年パーティーが開宴され、商工組合中央金庫大阪支店・堂園執行役員大阪支店長より乾杯のご発声をいただいた後、クリスマスコンサートがスタートしました。

今年も例年同様、プロのジャズバンド“ヌーヴェル・ボア”の女性ヴォーカリスト２名が、お馴染みのクリスマスメドレーやジャズナンバーの名曲の数々を披露し、参加者はその美しいハーモニーを堪能しました。

続いて、お待ちかねの「福引抽選会」が始まり、コロナ禍の大ヒット商品であるルンバｉ３に始まり、ＮＡＳＡ開発の空気清浄機、マッサージシート、ワイヤレスイヤホン、パネルヒーター、定番商品であるクリスマスケーキ、数の子、和牛やズワイガニ、ホテルグランヴィア大阪特製おせち料理など数々の豪華景品について当選者が発表されるたび、参加者からは大きな拍手が沸きあがりました。最後に、大川常任幹事による閉会の挨拶が行われた後、２０２１越年パーティーは無事終了いたしました。

大阪府協同組合職員互助会では、毎年１２月に越年パーティーを開催し、会員相互の交流を深めております。まだ互助会にご加入されていない組合事務局の皆様はご加入の上、来年の越年パーティーには是非ご出席いただきますようよろしくお願い申し上げます。

加入
お問い合わせ先

大阪府中小企業団体中央会　総務部
TEL（06）6947−4370

第36回大阪大会を開催

大阪府中小企業青年中央会

大阪府中小企業青年中央会は、去る１２月１０日（金）にマイドームおおさかにおいて、青年中央会会員代表者等５８名が出席し、第３６回大阪大会（ビジネス講習会）を開催しました。第１部では「ＤＸ　デジタル通貨の活用で何ができるのか？大阪・関西万博に向けて」をテーマに、Ｄｉｇｉｔａｌ　Ｐｌａｔｆｏｒｍｅｒ株式会社　代表取締役ＣＯＯ　松田一敬氏にご講演いただいた後、全国中小企業青年中央会　大久保会長をはじめ５名が登壇し、パネルディスカッションを行いました。また第４部では「あまりにも弱かった日本の中小企業の力！『自助努力と自己責任に立脚した自立ある組織の構築』に向けて」と題して、前衆議院議員・長尾敬氏と衆議院議員・柳本顕氏にご講演いただいた後、大阪府中小企業青年中央会　元会長　東元和彦氏も加わってパネルディスカッションを行いました。その他にも弁護士による中小企業への提案や、組合を活用したＩＴ化の取り組み事例の発表など１日を通じて中小企業が取り組むべき課題の解決や新たなビジネスチャンスに関する様々なテーマについて講演があり、有意義な大会となりました。

杉浦会長の挨拶

パネルディスカッションの様子

長尾前衆議院議員

柳本衆議院議員

〈ビジネス講習会 テーマ並びに講師〉

第１部
テーマ：「DX　デジタル通貨の活用で何ができるのか？大阪・関西万博に向けて」 講　師：Digital Platformer株式会社　代表取締役COO　松田　一敬氏 パネルディスカッション 司　　会：大阪府中小企業青年中央会　会長　杉浦　雅人 パネラー：全国中小企業青年中央会　会長　大久保　高明氏、近畿ブロック青年中央会　会長　竹内　新氏、 高知県中小企業青年中央会　会長　島田　誠氏、直前会長　永野　正将氏、 Digital Platformer株式会社　代表取締役　松田　一敬氏
第２部
テーマ：「弁護士が中小企業への提言『役に立ちます弁護士が！』」 講　師：弁護士　嵩原　安三郎氏
第３部
テーマ：「組合を活用したIT化・ヒアリング報告と今後について」 講　師：株式会社ソフトウェア・サイエンス　営業部長　渡邊　睦弘氏
第４部
テーマ：「あまりにも弱かった日本の中小企業の力！『自助努力と自己責任に立脚した自立ある組織の構築』に向けて」 講　師：前衆議院議員　長尾　敬氏、衆議院議員　柳本　顕氏 パネルディスカッション 司　　会：大阪府中小企業青年中央会　会長　杉浦　雅人 パネラー：前衆議院議員　長尾　敬氏、衆議院議員　柳本　顕氏、 大阪府中小企業青年中央会　元会長　東元　和彦氏

働き方改革関連法オンラインセミナー開催
～同一労働同一賃金の対応の決め手　職務評価セミナー～

上田特定社会保険労務士

大阪府中小企業団体中央会では、１２月１５日(水)、大阪働き方改革推進支援・賃金相談センターのご協力のもと、当センターとの共催で、働き方改革関連法オンラインセミナーを開催いたしました。テーマは､｢同一労働同一賃金の対応の決め手　職務評価セミナー｣、講師は、特定社会保険労務士の上田利博氏。令和３年４月より中小企業においても「正規雇用労働者と非正規雇用労働者との間の不合理な待遇差の禁止(いわゆる同一労働同一賃金)」が適用され､働き･貢献に見合った公正な待遇の実現により、労働者の納得性や働くモチベーションが高まることで労働生産性が向上し、 企業活動の活性化にも繋がることが期待されております。このような中で､当日は①法改正の背景、②パートタイム･有期雇用労働法の概要、③同一労働･同一賃金と職務分析･職務評価の関係、④職務評価の進め方について、講師からわかりやすいお話がなされ、同一労働 ・ 同一賃金の対応のキーポイントとなる「職務評価」について、基本から学んでいただくことができる有意義なセミナーとなりました。

関西共同印刷所は印刷以外にも

セミナーなどの動画や会社の宣伝を
撮影してWEB上にアップしたい
撮影から編集およびDVDの作成やYouTubeなどへアップするデータのご提案なども
弊社にお任せください。どんなことでも気軽にご相談ください。

WEB検索時「Google」に上位表示させたい
上位表示されるようにターゲットも含めてフォロワーアップのご提案をいたします。

オリジナル卓上カレンダー
お気に入りの写真データ(jpgデータ)
12枚を送って頂くだけで素敵な
オリジナルカレンダーを作成いたします。

※詳しくはお問い合わせください。

その他
●Instagram「フォロワーを伸ばしたい」 ●オリジナルキャラクターのイラスト作成
●ノベルティグッズを作りたい･リニューアルしたい　など

自社製品をどうPRしていっていいかわからない。広報しているけど､きちんとエンドユーザーに届いているのだろうか…。
私たちの仕事の始まりは､お話を伺いお客様が感じている潜在的なモヤモヤを顕在化し､解決策をご提案できるパートナーになること。
お客様のパートナーとなり印刷媒体､WEB､動画､SNSなど様々な媒体を通じて､ターゲットに伝えるお手伝いをしています。
私たちはご縁を大切にしております。企業・店舗など業態に問わず､お気軽にご相談ください。

株式会社 関西共同印刷所
http://www.kansai-kyodo.jp
〒531-0076 大阪市北区大淀中3-15-5
TEL 06-6453-3335 担当:営業2課 中村
【お問い合わせ】
r.nakamura@kansai-kyodo.co.jp

謹賀新年

限りある資源、無駄を
なくして地球を守ろう！

私たちも『資源循環型社会』
形成推進に参加しています。

関西リサイクル環境事業協同組合

代表理事　小　山　勝　己

事 務 長　堀　江　善　夫

〒597-0093 大阪府貝塚市二色中町９番７号

電　話（０７２）４３１－０５０１

ＦＡＸ（０７２）４３２－１０１０

E-mail : kansairecycle@oboe.ocn.ne.jp

謹賀新年

大阪府衛生管理協同組合

理事長　米田　健司
副理事長　柾木　隆弘
副理事長　野中　久泰
副理事長　片山　　敏

〒556-0011　大阪市浪速区難波中２丁目７番25号
ナンバビル
電　話（０６）６６３３－２４６０
ＦＡＸ（０６）６６３３－１６５２
ホームページ http://www.o-eikan.jp/

下水道維持管理のエキスパートが
都市のライフラインを支えます

官公需適格組合
大阪・下水道メンテナンス事業協同組合

代表理事　今中　健司

〒533-0033　大阪府大阪市東淀川区東中島１丁目18番22号
電　話（０６）６３２１－７１８８
ＦＡＸ（０６）６３２１－７１８９
URL http://www.ogm.or.jp
e-mail : postmaster@ogm.or.jp

謹賀新年

COM ART HILL
（コムアートヒルは繊維団地の愛称です）

大阪船場繊維卸商団地協同組合

理事長　俣野　富美雄
副理事長　竹内　陽治
副理事長　尾池　行郎
副理事長　津田　純二

〒562-0035 箕面市船場東２丁目５番47号
電　話（０７２）７２９－３３２１～４
ＦＡＸ（０７２）７２９－３３２５
URL http://www.comarthill.jp
E-mail : info@comarthill.jp

ASCOT 明日の情報システムを創造する

株式会社アスコット

代表取締役会長　森井　義雄
代表取締役社長　林　政男

中小企業IT経営力大賞
商務情報政策局長賞

ISO27001:2013 認証取得

■本　社　〒540-0021 大阪市中央区大手通１-４-10 大手前フタバビル６Ｆ
TEL (06) 6944-9211　FAX (06) 6944-3233
URL https://www.ascot.co.jp/ascot/
E-mail:ascot@ascot.co.jp

謹賀新年

あけまして
おめでとうございます

KINSAN
My Smile Bank

きんさん 検索

Web 定期預金 好評発売中！

※本商品の詳細については店頭およびホームページに
商品概要説明書をご用意しております。
詳しくは窓口までお問い合わせください。
（2021 年 12 月現在）

NO.1の実績!! 預金積金・貸出金信用組合No.1
（金融総合専門紙ニッキン調べ）
2020 年度決算（2021 年 3 月末）
総預金 1兆3,734億円 総貸出金 9,502億円
近畿2府4県および岐阜県・長崎県に
33店舗を持つ信用組合です。

KINSAN My Smile Bank
夢に近づく
夢を産み出す…
近畿産業信用組合
0120-111-019（いちばん おトク）
（月～金 9:00～17:00 祝日等除く）

第53回大阪ミシンショー
2022.2月18日(金)～2月19日(土)
インテックス大阪３号館にて開催！

大阪府ミシン商業協同組合

理事長 大 町 敏 之

〒537-0022 大阪市東成区中本5丁目26番5号 睦ミシン(株)内
電 話（06）6743－6480
FAX（06）7632－3397
URL http://osaka-mishinshow.com
E-mail : info@omsk.gr.jp

謹賀新年

地域の皆様と共生する信用組合

大同信用組合

理事長　石　川　泰　旦

〒550-0014　大阪市西区北堀江１丁目４番３号
電　話（０６）６５４１－２９１０（代表）
ＦＡＸ（０６）６５４１－２９７５
URL http://www.daido.shinkumi.jp/

to the next stage

貴方の技術を活かせる次のステージへ

KANSAI C.E.A.
関西コンピュータ技術協同組合
経済産業省 認可第517号

代表理事　角谷　幸夫
理　　事　藤井　広樹
理　　事　米原　眞和
理　　事　高市啓二郎
監　　事　小畑　智尚

〒541－0052　大阪市中央区安土町３丁目４番５号　本丸田ビル３階
電　話（０６）６２６３－６６１３
ＦＡＸ（０６）６２６３－６６１４
ＵＲＬ　https://www.kansai-cea.or.jp/

＜営　業　地　区＞ 大阪府、兵庫県、京都府、滋賀県、奈良県、三重県、和歌山県、東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県、茨城県、栃木県、群馬県、山梨県の区域

＜事　業　内　容＞
・組合員の行うソフトウェア開発の共同受注
・組合員のためにする共同宣伝
・組合員の事業に関する経営及び技術の改善向上又は組合事業に関する知識の普及を図るための教育及び情報の提供
・組合員の福利厚生に関する事業
・前各号の事業に附帯する事業

謹賀新年

安心と信頼のあと施工アンカー

当組合は、より安全で信頼のおける確かな技術者の育成を目指し、
「あと施工アンカー施工技術士」の資格認定試験を実施しています。

あと施工アンカー工事協同組合

代表理事　畑　　茂　貴

〒550-0014　大阪市西区北堀江１丁目７番４号　四ツ橋永八ビル
電　話（０６）４３９０－１１００
ＦＡＸ（０６）４３９０－１１０１
URL http://www.atosekoanchor.or.jp
E-mail : aac@atosekoanchor.or.jp

誇れる技術と技能で
明るい世界へ塗り替える！

建築塗装技能検定実技試験

中学校の体験学習で
校内美化に協力

国土交通省NETIS登録
エア式静電塗装工法

established　1947

大阪府塗装工業協同組合

理事長　　川原貞儀
代表理事　　田伏健一

〒530-0047 大阪市北区西天満５丁目６番10号 富田町パークビル７階
TEL 06-6313-0315 ／ FAX 06-6313-0316
ホームページ　http://www.pco.or.jp/

謹賀新年

「姿勢と健康」に関する
正しい知識と情報をお届け致します！

厚生労働大臣認可　日本カイロプラクティック協同組合連合会（JFCP）加盟
大阪府知事認可　第 51-24 号

協同組合カイロプラクティック大阪

代表理事　高松　博美

当組合員は、「WHO ガイドライン」に記された基準に沿った教育を受けています。
また、JFCP 主催「技術審査会」により、安全な技術を提供しております。

〒564-0052
大阪府吹田市広芝町 3-29　エッグビル第 3 江坂 302 号
電話 / ＦＡＸ（０６）６３１０－９６７５
e-mail　kcscenteresaka@gmail.com

大阪府電設資材卸業協同組合

理事長　守　谷　承　弘

〒550-0011　大阪市西区阿波座１丁目11番６号
電　話（０６）６５４１－８２４４
ＦＡＸ（０６）６５４１－８２４９
URL http://www.daidenzai.or.jp/
E-mail : info@daidenzai.or.jp

シール印刷大阪府協同組合

理事長　坂　田　康　司

〒537-0024　大阪市東成区東小橋１丁目14番28号 日伸製作所ビル６階
電　話（０６）６９７１－１５９１（代表）
ＦＡＸ（０６）６９７１－１５９５
URL http://seal.osaka.jp
E-mail : spo-osaka@yacht.ocn.ne.jp

謹賀新年

全日本ブラシ工業協同組合

理事長 佐野　晃

〒577-0065　東大阪市高井田中1丁目5番3号 東大阪市立産業技術支援センター内
電　話（06）6787－6162
FAX（06）6787－6163
URL http://www.ajbia.or.jp

大阪・奈良税理士協同組合

理事長 松本圭一

〒540-0012　大阪市中央区谷町1丁目5番4号　近畿税理士会館11階
電　話（06）6941－6888
FAX（06）6947－2800
URL http://www.hanna-zeikyo.jp

大阪電気器材協同組合

理事長 米倉彦之

〒550-0011　大阪市西区阿波座1丁目11番6号
電　話（06）6531－8262
FAX（06）6531－8263
E-mail : kizaikum@soleil.ocn.ne.jp

日本ワイヤロープロック加工 協同組合

理事長 野々内達雄

〒551-0031　大阪市大正区泉尾6丁目5番69号
電　話（06）6552－0975
FAX（06）6552－0979

謹賀新年

協同組合大阪府旅行業協会

理事長 **鈴木隆利**

〒556-0017 大阪市浪速区湊町１丁目４番１号
電話（０６）６６４３－８８００
ＦＡＸ（０６）６６４３－８８０５
URL http://www.oata.or.jp/
E-mail : info@oata.or.jp

組合は今年で５０周年を迎えます

大阪葬祭事業協同組合

理事長 **和合健一**

〒542-0082 大阪府大阪市中央区島之内１丁目22番22号 第一住建島之内堺筋ビル803号
電話（０６）６５６３－７７９０
ＦＡＸ（０６）６５６３－７６８３
URL http://www.sougi.or.jp
E-mail : info@sougi.or.jp

大阪府東洋療法協同組合

理事長 **廣野敏明**

〒545-0011 大阪市阿倍野区昭和町２丁目10番５号
電話（０６）６６２４－３３３２
ＦＡＸ（０６）６６２４－３３３７
URL http://www.otrk.osaka.jp/
E-mail : info@otrk.osaka.jp

大阪府ITサポート企業組合

理事長 **廣野敏明**

〒545-0011 大阪市阿倍野区昭和町２丁目10番５号
電話（０６）６６２７－０３３８
ＦＡＸ（０６）６６２４－３３３７

謹賀新年

全大阪個人タクシー協同組合
全大阪個人タクシー交通共済協同組合

理事長 濱 本 民 夫

〒543-0053 大阪市天王寺区北河堀町５番13号
電 話（０６）６７７２－８６５１
ＦＡＸ（０６）６７７２－９８４５
URL https://www.allosaka.jp
E-mail : soumu@allosaka.jp

大阪金物団地協同組合

理事長 水 谷 良 雄

〒577-0815 大阪府東大阪市金物町３番５号
電 話（０６）６７２３－１５７７
ＦＡＸ（０６）６７２５－３３０１
URL http://www.kanamonodanchi.or.jp/
E-mail : info@kanamonodanchi.or.jp

泉佐野市認定水道工事業協同組合

理事長 澤 野 敏 信

〒598-0021 泉佐野市日根野786番地１
電 話（０７２）４５０－２７７７
ＦＡＸ（０７２）４５０－２８８８
URL http://izumisano-suido.jp/
E-mail : suido931@wind.ocn.ne.jp

大阪府菓子工業組合

理事長 野 村 泰 弘

〒550-0014 大阪市西区北堀江１丁目23番７号
電 話（０６）６５３１－９６３９
ＦＡＸ（０６）６５３３－３６６５

謹賀新年

大阪市管工設備協同組合

理事長　**前　田　隆　司**

〒530-0047　大阪市北区西天満３丁目６番32号 水道会館内
電　話（０６）６３６３－４６３１
ＦＡＸ（０６）６３６３－４６３８
URL http://www.osakasikanko.or.jp
E-mail : osk@osakasikanko.or.jp

赤帽大阪府軽自動車運送協同組合

理事長　**今　津　勝　文**

〒577-0053　東大阪市高井田27番32号
電　話（０６）６７８２－１１１６
ＦＡＸ（０６）６７８２－１６６０
URL https://osaka.akabou.jp/
E-mail : osaka@akabou.jp

大阪広告美術協同組合

理事長　**松　本　　優**

〒543-0027　大阪市天王寺区筆ケ崎町３番１号
電　話（０６）６７７１－９０１０
ＦＡＸ（０６）６７７４－０４２６
URL http://www.kanban-oac.or.jp
E-mail : osaka@kanban-oac.or.jp

大阪兵庫生コンクリート工業組合

理事長　**木　村　貴　洋**

〒530-0001　大阪市北区梅田１丁目１番３号 大阪駅前第３ビル４階５号
電　話（０６）６３４４－５２３１（代表）
ＦＡＸ（０６）６３４４－７７０５
URL http://www.osakahyogokouso.or.jp
E-mail : hoosaka@zennama.or.jp

謹賀新年

土質試験・岩石試験の専門機関
地質調査業界の試験室となって42年
“全国トップレベルの実績”と“確かな品質”で安全・安心な国土を支えます

協同組合 関西地盤環境研究センター

理事長 寺西一哲
専務理事 中山義久

〒566-0042 大阪府摂津市東別府１丁目３－３
電話（０６）６８２７－８８３３（代表）
ＦＡＸ（０６）６８２９－２２５６（代表）
URL http://www.ks-dositu.or.jp

大阪府珍味協同組合

代表理事 新井康弘

〒561-0805 豊中市原田南１丁目12番８号 ㈱平八内
電話（０６）６８６８－８７１０
ＦＡＸ（０６）６８６８－８７１１

近畿生コンクリート圧送協同組合

理事長 香崎清次

〒550-0005 大阪市西区西本町２丁目３番６号 山岡ビル11階
電話（０６）４３９３－８８６８
ＦＡＸ（０６）４３９３－８８９５
URL http://www.kinatsukyou.com/
E-mail : pump@kinatsukyou.com

協同組合経営情報サービス

代表理事 小林伸二

〒532-0003 大阪市淀川区宮原３丁目３番34号
電話（０６）６３９３－７８８４
ＦＡＸ（０６）６３９３－７８０４
URL http://www.kjs.or.jp
E-mail : office@kjs.or.jp

謹賀新年

大阪鰹節類商工業協同組合

理事長　山　中　政　彦

〒550-0021　大阪市西区川口２丁目７番25号
電　話（０６）６５８１－６６４４
ＦＡＸ（０６）６５８１－６６５８
E-mail : osakakatsuobushi@diary.ocn.ne.jp

大阪木材仲買協同組合

理事長　松　山　能　久

〒550-0015　大阪市西区南堀江４丁目18番10号
電　話（０６）６５３８－２３５１
ＦＡＸ（０６）６５３８－２３５５
URL https://www.mokuzai-nakagai.com
E-mail : moku-nakagai@mth.biglobe.ne.jp

大阪ハンドバッグ協同組合

理事長　江　山　哲　照

〒543-0001　大阪市天王寺区上本町７丁目４番12号
電　話（０６）６７７１－０２３１
ＦＡＸ（０６）６７７１－７７５７
E-mail : handbag@osaka-handbag.or.jp

協同組合新大阪センイシティー

理事長　吉　木　　学

〒532-0004　大阪市淀川区西宮原２丁目２番２号
電　話（０６）６３９４－１１２１
ＦＡＸ（０６）６３９４－３８７８
URL http://www.yumesse.gr.jp/
E-mail : kumiai@yumesse.gr.jp

謹賀新年

大阪府生菓子協同組合

理事長 井上源造

〒545-0014 大阪市阿倍野区西田辺町１丁目20番12号
電話（０６）６６９３－３１２１
ＦＡＸ（０６）６６９４－０２２０
E-mail : info@wagashi-osaka.or.jp

大阪弁護士協同組合

理事長 大砂裕幸

〒530-0047 大阪市北区西天満１丁目12番５号 大阪弁護士会館内
電話（０６）６３６４－８２０８
ＦＡＸ（０６）６３６４－１６９３
URL https://www.osakalaw.jp

成協信用組合

理事長 木下賢造

〒577-0842 東大阪市足代南１丁目11番９号
電話（０６）４３０７－１０００
ＦＡＸ（０６）４３０７－１００１
URL http://www.seikyo-shinkumi.jp/

大阪府製麺商工業協同組合

理事長 末吉正信

〒550-0012 大阪市西区立売堀１丁目12番14号
電話（０６）６５３２－１７１５
ＦＡＸ（０６）６５３２－１７１９
E-mail : seimen@titan.ocn.ne.jp

謹賀新年

大阪玩具事業協同組合

代表理事　**山　野　公　作**

〒537-0013　大阪府大阪市東成区大今里南１丁目２番11号 O.Tビル８階
電　話（０６）４３０７－５９３１
ＦＡＸ（０６）４３０７－５９３２
URL http://www.osakatoys.jp/

のぞみ信用組合

代表理事　**平　野　二三記**

〒540-0026　大阪市中央区内本町２丁目３番５号
電　話（０６）６９４４－２１０２
ＦＡＸ（０６）６９４４－２１０５
URL https://www.nozomi.shinkumi.jp/

大阪建設機械リース協同組合

理事長　**服　部　良　好**

〒556-0021　大阪市浪速区幸町２丁目３番14号 ダイトービル505号
電　話（０６）６５６１－７４０５
ＦＡＸ（０６）６５６１－７４０７
URL http://www.okk-rental.org
E-mail : info@okk-rental.org

大阪管工機材商業協同組合

理事長　**岡　崎　信　一**

〒550-0012　大阪市西区立売堀４丁目５番１号
電　話（０６）６５３１－６３８５
ＦＡＸ（０６）６５３６－６５２５
URL http://www.pst-osaka.or.jp
E-mail : kankokizai-osk@pst-osaka.or.jp

謹賀新年

大阪府板金工業組合

理事長 岩間辰夫

〒578-0935 大阪府東大阪市若江東町１丁目１番44号
電　話（０６）６７３０－５３３１
ＦＡＸ（０６）６７３０－５３３５
URL http://www.osaka-bankin.or.jp
E-mail:bankin@mxt.mesh.ne.jp

阪神造園建設業協同組合

理事長 竹中禎敏

〒530-0026 大阪市北区神山町２番２号 造園会館内
電　話（０６）６３１２－４５５３
ＦＡＸ（０６）６３１１－３１４３
E-mail:hanshin@03.mbn.or.jp

大阪府紙料協同組合

理事長 實守敏訓

〒542-0066
大阪市中央区瓦屋町１丁目４番２号
電　話（０６）６７６８－１５５６
ＦＡＸ（０６）６７６８－０２４０

大阪府中小建設業協同組合

代表理事 鈴木　實

〒550-0012
大阪市西区立売堀１丁目８番９号
電　話（０６）６５３３－１６７５
ＦＡＸ（０６）６５３３－１６７６
URL http://www.kensetu-co-op.com
E-mail : direct@kensetu-co-op.com

大阪機械器具卸商協同組合

理事長 中山哲也

〒550-0011 大阪市西区阿波座２丁目
２番18号 いちご西本町ビル
電　話（０６）６５４１－６８０２
ＦＡＸ（０６）６５４１－６５３０
URL http://www.daiki.or.jp
E-mail : kk6802@daiki.or.jp

大阪室内装飾事業協同組合

理事長 大石伸二

〒550-0004
大阪市西区靭本町２丁目７番11号
電　話（０６）６４４８－２６６１
ＦＡＸ（０６）６４４８－２６６７
URL http://www.oosk.jp/
E-mail : ossk@mx1.alpha-web.ne.jp

謹賀新年

西日本段ボール工業組合

理事長 大坪　清

〒540-0026　大阪市中央区内本町１丁目
３番５号いちご内本町ビル内
電　話（０６）６９４１－５２１２
ＦＡＸ（０６）６９４１－５２５７
URL https://www.seidanko.com/
E-mail : seidan@seidanko.or.jp

大阪鋲螺卸商協同組合

理事長 和田　正

〒542-0081　大阪市中央区南船場２丁目
６番10号 ツチノビル１Ｆ
電　話（０６）６２７１－４５５０
ＦＡＸ（０６）６２７１－０５１４
URL http://www.daibyokyo.com
E-mail : jimukyoku@daibyokyo.com

関西作業工具協同組合

理事長 川上　喜八郎

〒542-0081
大阪市中央区南船場１丁目17番19号
電　話（０６）６２６４－３８３３
ＦＡＸ（０６）６２６４－３８３３
E-mail : kausai@sagyo-kogu.com

エス・ピー・シー関西理美容事業協同組合

代表理事 松島　貴規

〒540-0035
大阪市中央区釣鐘町２丁目１番９号
電　話（０６）６９４３－６３３０
ＦＡＸ（０６）６９４３－７３３０

大阪屋外広告美術協同組合

理事長 松田　政幸

〒543-0072　大阪市天王寺区生玉前町
５番31号 アンビション三和Ⅱ401号
電　話（０６）６７７６－８１０８
ＦＡＸ（０６）６７７６－８０５５
URL http://www.daikokyo.or.jp/
E-mail : office@daikokyo.or.jp

大阪プラスチック総合事業協同組合
金森化学工業株式会社

代表取締役 金森　俊晴

〒573-1132
大阪府枚方市招提田近３丁目21番地
電　話（０７２）８５０－７９０１
ＦＡＸ（０７２）８６８－７０４１
URL http://www.kanamorig.co.jp/

新建築設計事業協同組合

理事長 出崎　裕三

〒540-0037　大阪市中央区内平野町
１丁目１番６-805号
電　話（０６）６９４７－０５７０
ＦＡＸ（０６）６９４０－４６８５
E-mail : dezaki@maple.ocn.ne.jp

関西電子情報産業協同組合

代表理事 牧草　亮輔

〒550-0004
大阪市西区靭本町１丁目８番４号
電　話（０６）６４４７－１９７８
ＦＡＸ（０６）６４４７－１９８７
URL https://www.keisnet.jpn.org/
E-mail : keis@keisnet.jpn.org

謹賀新年

高槻造園緑化協同組合

代表理事　吉　田　　元

〒569-1031 大阪府高槻市松が丘３丁目30番20-105号
電　話（０７２）６８７－２２５１
ＦＡＸ（０７２）６８７－２２５１
E-mail : takatsuki.z@jcom.zaq.ne.jp

大阪眼鏡卸協同組合

理事長　西　村　文　子

〒543-0001
大阪市天王寺区上本町８丁目６番３号
電　話（０６）６７７１－２５５２
ＦＡＸ（０６）６７７１－２５９４
URL http://www.o-o.or.jp
E-mail : m-ban@o-o.or.jp

大阪府印刷工業組合

理事長　浦久保　康　裕

〒534-0027
大阪市都島区中野町４丁目４番２号
電　話（０６）６３５３－３０３５
ＦＡＸ（０６）６３５２－２３６０
URL http://www.osaka-pia.or.jp
E-mail : info@osaka-pia.or.jp

大阪府中古自動車販売商工組合

理事長　財　藤　和喜男

〒540-0029
大阪市中央区本町橋２番５号
マイドームおおさか５階
電　話（０６）６９４３－８０７０
ＦＡＸ（０６）６９４３－４５０１
URL http://www.juosaka.or.jp
E-mail:juosaka@ceres.ocn.ne.jp

大阪美術商協同組合

理事長　市　田　芳　昭

〒541-0042
大阪市中央区今橋２丁目４番５号
電　話（０６）６２３１－９６２６
ＦＡＸ（０６）６２２６－１８４８
URL http://www.daibi.jp/
E-mail : info@daibi.jp

泉州卸商業団地協同組合

理事長　奥　田　耕　策

〒596-0825
大阪府岸和田市土生町３丁目４番１号
電　話（０７２）４３７－３４６２
ＦＡＸ（０７２）４３７－５３４１
URL http://www.sensyu.or.jp
E-mail : sensyu1@jeans.ocn.ne.jp

大阪インナーファッション協同組合

理事長　岩　村　真　二

〒567-0012
大阪府茨木市東太田３丁目２番１０号
電　話（０７２）６３１－５６３０
ＦＡＸ（０７２）６３１－５６３１
E-mail : osaka-if@osaka-ifcs.or.jp

日本刷子商工業協同組合

理事長　末　松　大　幸

〒556-0003
大阪市浪速区恵美須西３丁目10番６号
電　話（０６）６６４３－１８８７
ＦＡＸ（０６）６６４３－１８８８
URL http://nihon-brush.com
E-mail:kumiai@nihon-brush.com

謹賀新年

日本敷物団地協同組合

理事長　**比楽卓郎**

〒590-0132
大阪府堺市南区原山台５丁12番３号
電　話（０７２）２９７－２０８１
ＦＡＸ（０７２）２９７－２０８３
URL http://www.uni-land.or.jp/jci/
E-mail : jci@uni-land.or.jp

大阪府陶磁器商業協同組合

理事長　**清水正夫**

〒550-0005
大阪市西区西本町１丁目３番４号
電　話（０６）６５３２－４３９３
ＦＡＸ（０６）６５３２－９８２０
URL http://www.toziki-osaka.jp
E-mail : info@toziki-osaka.jp

大阪府牛乳商業組合

理事長　**篭田成乃亮**

〒550-0014
大阪市西区北堀江３丁目６番28号
乳業センタービル
電　話（０６）６５３８－３０６１
ＦＡＸ（０６）６５３８－３０６７
URL http://www.osaka-milk.or.jp

関西ダイカスト工業協同組合

理事長　**米田俊雄**

〒564-0053
大阪府吹田市江の木町１番24号
紙谷第３ビル302号
電　話（０６）６３８０－３３７８
ＦＡＸ（０６）６３８０－３４１４
E-mail : kdcu@mua.biglobe.ne.jp

近畿外壁仕上業協同組合

理事長　**神農竹夫**

〒550-0011
大阪市西区阿波座１丁目７番12号
東新ビル８階
電　話（０６）６５３３－０７６８
ＦＡＸ（０６）６５３３－０７８４
URL http://www.kinki-gaiheki.or.jp/

大阪和服裁縫協同組合

理事長　**大森貴之**

〒556-0016
大阪市浪速区２丁目８番４号
難波レジデンスビル４階
電　話（０６）６６４８－６８８８
ＦＡＸ（０６）６６４８－６８８９
E-mail : osaka-wasaikumiai@osaka.email.ne.jp

大阪府中小企業団体中央会

会長　**野村泰弘**

〒540-0029　大阪市中央区本町橋２番５号（マイドームおおさか６Ｆ）
電　話（０６）６９４７－４３７０
ＦＡＸ（０６）６９４７－４３７４
URL https://www.maido.or.jp/

各種共済制度のご案内

大阪府中小企業団体中央会

法人向け福利厚生共済制度 P.48

特定退職金共済制度

従業員の退職金積立制度

- 中小企業の従業員のための安定した退職金制度をサポート
- 月額1,000円から計画的な退職金の準備をサポート

オーナーズプラン

経営者のリスクマネジメントのための生命保険

- 経営者のリスクマネジメントをサポート
- 役員の退職金・老後の生活資金をサポート
- 総合保障型から医療・がん・介護の単品型まで幅広いニーズにサポート

パートナーズプラン

従業員の福利厚生をサポートするための生命保険

- 従業員の福利厚生をサポート
- コロナ感染時の入院・通院費用をサポート

経営者・従業員総合補償制度 P.49

まい・どリーム

従業員のライフスタイルに合わせて選べる保険

- コロナ感染時の入院・療養中の所得補償をサポート
- 仕事中・24時間の傷害補償をサポート

中央会マネーガード保険制度 P.50

火災等による焼失、風水害リスクから貨紙幣類・有価証券を幅広くサポート

中央会ビジネスJネクスト（業務災害補償保険） / ビジネス総合保険制度 P.51

中央会ビジネスJネクスト（業務災害補償保険）

企業を労働災害リスクから守るための傷害保険

- テレワークに潜む労務リスクをサポート
- 業務中のコロナ感染リスクをサポート
- 万が一の事故に備えて従業員の安心をサポート

ビジネス総合保険制度

企業を事業経営リスクから守るための保険

- コロナ禍で増加するマイカー･自転車通勤の事故をサポート
- 施設リスク・業務リスク・生産物リスクの賠償責任をサポート

業務災害補償制度 P.52

- １事故あたり最高５億円までの労災賠償に備える
- 保険料は売上高で算出できます
- 政府労災保険の認定を待たずに保険金の支払いが可能

集団扱自動車保険制度 P.53

- 会員事業者および会員事業者の従業員のみなさまにご利用いただける自動車保険

大阪府中小企業団体中央会共済制度

法人向け福利厚生共済制度

経営者の方へ

特定退職金共済制度

従業員のみなさまの**退職金**の**準備**

経営者・役員の方へ

オーナーズプラン

経営者が万一の時
入院等による休業時
事業保全
資金の準備

経営者の
みなさまの
事業承継・
相続税の準備

経営者・役員の
みなさまの
退職慰労金・
弔慰金の準備

従業員の方へ

パートナーズプラン

従業員のみなさまの**保障準備**

オーナーズプラン・パートナーズプランは月払契約の場合、団体扱となり、
一般扱（口座振替扱月払等）でご契約いただくよりも保険料が割安になります。

※団体扱とは、中央会が団体扱としてお申し込みいただいた各保険契約の保険料を取りまとめ、一括して当社へ払い込む取り扱いのことです。
※一部対象とならない商品・契約がございますので、詳細は下記までお問い合わせ願います。
※詳細は、該当の「商品パンフレット」をご覧ください。ご検討にあたっては、「設計書（契約概要）」「特に重要な事項のご説明（注意喚起情報）」「ご契約のしおり一約款」および大阪府中小企業団体中央会の「退職金共済規定」等を必ずご覧ください。

特定退職金共済制度

〈実施団体〉**大阪府中小企業団体中央会**
〒540-0029 大阪市中央区本町橋2番5号 マイドームおおさか6階
☎06-6947-4370

〈引受保険会社〉**大樹生命保険株式会社**

〈お問い合わせ〉**大樹生命保険株式会社 大阪支社**
〒530-0005 大阪市北区中之島3-3-3 5階 ☎06-6225-0811

オーナーズプラン・パートナーズプラン

〈お問い合わせ〉**大阪府中小企業団体中央会**
〒540-0029 大阪市中央区本町橋2番5号 マイドームおおさか6階
☎06-6947-4370

大樹-KB-2019-1127 K-2020-1002（2020.4）

保険期間	7月1日～1年間
加 入 日	毎月1日

大阪府中小企業団体中央会　経営者・従業員総合補償制度

（傷害総合保険・所得補償保険）

まい・どリーム

※「まい・どリーム」は、大阪府中小企業団体中央会の「経営者・従業員総合補償制度」のペット・ネームです。

団体割引 20%

過去の損害率による割引5%

ライフスタイルに合わせて選べる保険

傷害総合保険

天災危険補償タイプを選べば
万一の地震・噴火等によるケガも補償されます。

- 保険料月々1,000円からのケガの補償
- 「仕事中のみ補償」「24時間補償」など多彩なバリエーションをご用意
- 入院・通院とも1日目から補償

NEW 特定感染症プランを追加しました。

所得補償保険

休業補償の決定版！

- 病気・ケガが原因の就業不能中の所得を補償
- 補償の期間が最長1年間の安心補償
- 入院中はもちろん医師の指示に基づく自宅療養中も補償

中小企業の福利厚生にぴったり

健康保険、労災、生命保険などとは別にお支払い

保険期間

2021年7月1日～2022年7月1日

※保険期間の途中でもご加入いただけます。

※この広告は商品の概要を紹介したものです。詳しい内容につきましては、パンフレットをご覧くださるか、または下記【お問い合わせ先】にご連絡ください。

普及推進保険会社

損害保険ジャパン株式会社
TEL：06-6449-1050

三井住友海上火災保険株式会社
TEL：06-6233-1536

東京海上日動火災保険株式会社
TEL：06-6910-5564

お問い合わせ先

団体窓口
大阪府中小企業団体中央会 総務部
〒540-0029 大阪市中央区本町橋2-5
マイドームおおさか6階
TEL 06-6947-4370～4371

幹事取扱代理店
大阪中央合同会社
〒540-0029 大阪市中央区本町橋2-5
マイドームおおさか6階
TEL 06-6949-4371

引受保険会社
損害保険ジャパン株式会社
大阪金融公務部 第一課
〒550-8577 大阪市西区江戸堀1-11-4
TEL 06-6449-1050

SJ21-02063　2021年5月28日作成

大阪府中小企業団体中央会

中央会 マネーガード 保険

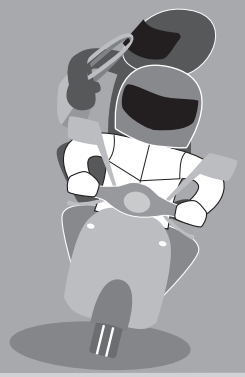

コーポレートマネーガード保険

貴社の業務にかかわる現金・小切手などの
貨紙幣類・有価証券を幅広く補償する保険です。

中央会マネーガード保険の

万一に備えた、7つの特長

1 確定保険料方式
▶▶▶ 保険期間中途や満期時の輸送額の通知・精算は不要。

2 損害時の自己負担0（ゼロ）
▶▶▶ 自己負担額（免責金額）はありません。

3 ワイドな補償
▶▶▶ 盗難、輸送中の紛失、火災、風水災などほとんどすべての偶然な事故によって生じた損害を補償。詳しくは中面をご参照ください。

4 即時払制度が利用できます。
▶▶▶ 有価証券（国債証券を除きます。）の事故の際、即時払制度をご利用いただける場合があります。

5 貨紙幣の偽変造を補償
▶▶▶ てん補限度額（支払限度額）の10%または300万円のいずれか低い額を1事故および保険期間通算の限度として貨紙幣の偽変造を補償。

6 てん補限度額（支払限度額）が自動復元
▶▶▶ 保険金をお支払いした場合でも、てん補限度額（支払限度額）は減額されません。（ただし、貨紙幣の偽変造を除きます。）

7 手続き簡単
▶▶▶ 輸送額、保管額、保管場所の通知は不要。

保険金をお支払いする主な場合

ほとんどすべての偶然な事故が
対象となります。

金庫破り、ひったくり
強盗、盗難

火災、爆発による
焼失、風水災

輸送中の紛失

貨紙幣の偽造や
変造による被害

ただし、貨紙幣の偽造・変造は保険期間中を通じて加入者カードの「貨紙幣類・有価証券類合算のてん補限度額（支払限度額）の10%または300万円のいずれか低い額」を限度とします。

保険期間 2021年12月1日～ 1年間（中途加入は毎月受付中）

「中央会マネーガード保険」は、「コーポレートマネーガード保険」のペットネームです。

★このチラシは、概要を説明したものです。詳しい内容については、下記お問い合わせ先までご連絡ください。

問い合わせ先

団体窓口
大阪府中小企業団体中央会 総務部
〒540-0029 大阪市中央区本町橋2-5
マイドームおおさか6階
TEL 06-6947-4370～4371

幹事取扱代理店
大阪中央合同会社
〒540-0029 大阪市中央区本町橋2-5
マイドームおおさか6階
TEL 06-6949-4371
受付時間 平日の9時から17時

引受保険会社
損害保険ジャパン株式会社
大阪金融公務部 第一課
〒550-8577 大阪市西区江戸堀1-11-4
TEL 06-6449-1050
受付時間 平日の9時から17時

SJ21-08992（2021年10月28日作成）

大阪中小企業団体中央会　会員のみなさまへ

MS&AD
三井住友海上

全国中小企業団体中央会の

お得な保険制度をご存じですか？

ご存じですか？

「ビジネスＪネクスト」

－業務災害補償保険－

保険料の割引

最大約58%割引※

※被保険者数割引20%、損害率による割引30%、リスク診断割引25%を適用した場合
（リスク診断割引は、告知内容によっては適用されない場合がございます。）

ご存じですか？

「ビジネス総合保険制度」

－企業総合賠償責任保険－

保険料の割引

最大約28%割引※

※スケールメリットによる割引10%、リスク状況による割引20%を適用した場合
（リスク状況による割引は、告知内容によっては適用されない場合がございます。）

※このチラシは、ビジネスJネクストとビジネス総合保険制度の「リスク状況による割引」の概要をご説明したものです。
詳細は『商品パンフレット』等をご覧ください。またご不明な点については担当者までお問い合わせください。

代理店・扱者
大阪中央合同会社
住所：大阪市中央区本町橋2-5　マイドームおおさか6階
TEL:06-6949-4371　FAX:06-6949-4372

引受保険会社
三井住友海上火災保険株式会社　大阪北支店　大阪北第三支社
住所：大阪市中央区北浜4-3-1　三井住友海上大阪淀屋橋ビル14F
TEL:06-6229-3269　FAX:06-6229-3284

2020.7／AYG11／D

大阪府中小企業団体中央会会員の皆さまへ

業務災害補償制度

（事業活動総合保険）

近年、過労死や心の病による労災請求が急増
企業の安全配慮義務を問われるケースが増えています！

使用者責任を問われる可能性があります

労働契約法 第5条【平成20年3月1日施行】において、安全配慮義務の明文化がなされました。

補償（賠償）額が高額になります

労災保険では、「慰謝料」について補償されません。

参考データ　高額民事損害賠償事例

※損保ジャパン調べ

判決認容額	業　種	判決年	症　状	原　因
1億9,869万円	製造業	平成20年	脳疾患による後遺障害	長時間労働による過重労働
1億8,760万円	飲食業	平成22年	脳疾患による後遺障害	長時間労働による過重労働
1億6,524万円	木材加工	平成　6年	頚椎損傷による後遺障害	クレーン操作時に原木が落下
1億3,532万円	病院	平成14年	突然死	長時間労働による過重労働
1億2,588万円	広告	平成　8年	うつ病による自殺	長時間労働による過重労働
1億1,111万円	製造業	平成12年	うつ病による自殺	過酷な作業環境や人間関係など

各　種
共済制度

業務災害補償制度の特長

個別で加入するより最大30%～割安（※1）

POINT 1
全国中小企業団体中央会のスケールメリットにより、
低廉な保険料を実現

POINT 2
「使用者賠償責任保険」を標準セット
1事故あたり最高5億円までの労災賠償に備える

POINT 3
政府労災保険の認定を待たずに保険金の支払いが可能

POINT 4
保険料は売上高で算出できます

保険期間 2021年10月1日～ 1年間（中途加入は毎月受付中）

本内容は業務災害補償制度の概要を示したものです。実際の加入および詳細は取扱代理店または損保ジャパンまでお問い合わせください。
（※1）団体契約のスケールメリットを生かした多数割引30%に加え、加入者ごとに業種・売上高規模に応じた個別の割引率が適用されます。

お問い合わせ先

〈引受保険会社〉
損害保険ジャパン株式会社
大阪金融公務部第一課
〒550-0002 大阪市西区江戸堀1-11-4
TEL：06-6449-1050　FAX：06-6449-1388
（受付時間：平日の午前9時から午後5時まで）

〈取扱代理店〉
大阪中央合同会社
〒540-0029 大阪市中央区本町橋2-5
マイドーム大阪6F
TEL：06-6949-4371

保険契約者　**全国中小企業団体中央会**
制度推進　**大阪府中小企業団体中央会**
TEL：06-6947-4370

SJ21-05500（2021年8月12日作成）

2021年1月1日以降始期契約用

大阪府中央会会員組合の企業・従業員の皆さまへ！

BESTパートナー 大樹生命 日本生命グループ

集団扱自動車保険制度のご案内

集団扱の3つのメリット

メリット1 集団扱は保険料がおトク!

一般分割 口座振替 12回払
8,830円
（月払保険料）
年間保険料
105,960円

－

集団扱 12回払
8,410円
（月払保険料）
年間保険料
100,920円

月々 －420円

＝

年間保険料では
5,040円もおトク！

『ＧＫ クルマの保険（家庭用自動車総合保険）』 保険料例の試算条件（1年契約の場合）

■始期日：2021年1月1日 ■初度登録：2019年12月 ■記名被保険者：個人＜35才＞ ■ゴールド免許割引適用 ■日常・レジャー使用
■自家用普通乗用車 ■型式別料率クラス：車両7・対人·自損9・対物9・傷害9 ■ 11等級 ■事故有係数適用期間：0年 ■35才以上補償
■運転者限定：なし ■対人賠償保険：無制限 ■対物賠償保険：無制限（免責金額：なし）
■人身傷害保険：5,000万円（自動車事故特約をセット）■入院・後遺障害時における人身傷害諸費用特約：あり
■傷害一時金（１万円・10万円）特約：あり■車両保険：あり（一般補償、保険金額：100万円、免責金額：0-10万円）■新車割引：適用
■車両保険無過失事故特約：あり ■自転車・車いす・ベビーカー・シニアカー事故傷害定額払特約：あり（傷害定額払保険金額：300万円）

※自動セット特約は記載していません。自動セット特約についての詳細は『ご契約のしおり（普通保険約款・特約）』等をご覧ください。

メリット2 ご契約時に現金は不要

保険料は保険始期月の２か月後から口座引落としになりますので、現金のご用意は必要ありません。
しかも集団扱契約の分割保険料は、割増なしで分割払にできますので、集団扱以外のご契約と比べておトクです。

メリット3 等級の継承が可能

無事故によるノンフリート等級を引き継ぐことが出来ます。
※一部等級が継承できない共済がございます。

●このチラシは集団扱自動車保険の特徴を説明したものです。詳細は商品パンフレット等をご覧ください。
また、ご不明な点については**下記の取扱代理店**までお問合わせください。

●お見積りをご希望の方は担当者にお知らせください。

大樹生命保険株式会社
■大阪支社 (TEL)06-6225-0811 大阪府中央部など担当
■南大阪支社 (TEL)06-6621-2531 大阪府南部など担当
■北大阪支社 (TEL)072-644-2352 大阪府北部など担当

大阪府中央会の主な実施事業　12月分

12月　7日(火)	行事 大阪府協同組合職員互助会　創立70周年記念式典及び2021越年パーティー ところ ホテルグランヴィア大阪　※詳細は本号25頁に掲載しております。
12月10日(金)	行事 大阪府中小企業青年中央会　第36回大阪大会 ところ マイドームおおさか　※詳細は本号26頁に掲載しております。
12月15日(水)	行事 働き方改革関連法オンラインセミナー　オンライン配信 ※詳細は本号27頁に掲載しております。
12月16日(木)	行事 中小企業のための無料法律相談会 ところ 大阪商工会議所　５階５01号会議室
12月17日(金)	行事 2022年新春座談会 ところ シティープラザ大阪　※詳細は本号6頁に掲載しております。

大阪府中央会の行事予定　1～3月分

1月27日(木)	行事 小規模事業者組織化指導事業特別講習会 パワハラ防止法2022年４月完全施行！～ハラスメント対策の実務対応～ ところ マイドームおおさか　８階第１・２会議室
2月　8日(火)	行事 外国人技能実習制度適正化講習会 ところ マイドームおおさか　８階第１・２会議室
3月　2日(水)	行事 組合代表者並びに事務局責任者合同会議 ところ マイドームおおさか　８階第１・２会議室
1月13日(木) 2月10日(木) 3月10日(木)	行事 中小企業のための無料法律相談会 ところ １月13日（木）・３月10日（木）：大阪商工会議所　５階５01号会議室 ２月10日（木）：マイドームおおさか　８階第５会議室
10月29日(金) ～2月15日(火)	行事 中小企業組合運営指導事業　WEB研修会（13講座）配信 ※詳細は本号19頁に掲載しております。

価格 一部400円(消費税込)

発行所 大阪府中小企業団体中央会
大阪市中央区本町橋２番５号
マイドームおおさか６階
TEL(06) 6947-4370
FAX (06) 6947-4374

編集兼発行人 柴　田　昌　幸

印刷所 株式会社 関西共同印刷所
大阪市北区大淀中３丁目15-5
TEL(06)6453-2564(代)